



道の駅 朝日

ASAHI

拡充基本計画

令和3年3月



村上市

はじめに

平成 20 年 4 月の市町村合併から 10 年、新市の計画づくりからスタートしたなかに都市計画マスタープランがありますが、このマスタープランにおいては、「豊かな自然を最大限に引き出し、先人から引き継いだ薫り高い歴史と文化を後世に伝えながら、持続可能な都市を創造して行く」としています。

このマスタープランにおける交通体系の方針の中では、日本海沿岸東北自動車道を国道 7 号や国道 113 号などとともに「国土の骨格を形成し、村上市と全国各地を結ぶ高速ネットワーク」「主要な都市間を連絡する広域的な大動脈」「主要な観光道路」と位置づけております。また、観光・交流促進の方針の中では、「交流の場の創出」や「資源を繋ぐネットワークづくり」が求められており、その中心的な役割を朝日まほろば IC に隣接する道の駅「朝日」に持たせております。



昨年（平成 29 年）9 月、日沿道が本格着工に至った今、国土交通省においても道の駅「朝日」を活かすことが日沿道のもたらす効果をより早期に発出することを可能とする施策として、積極的に取り組みを進めていただいていることから、私は、平成 27 年度に策定された「道の駅朝日拡充基本構想」を、日沿道開通前までに実現できるよう具体的な計画に移すことといたしました。

このたび取りまとめを行いました拡充基本計画では、道の駅「朝日」の関係者が、多くの課題や目標を共有し、その解決策を同じベクトルで考え、具現化していくことこそが成功の鍵となり、最も重要であるとの認識のもと関係者を含む検討会等を設け、また国土交通省、学識経験者のご意見を賜りながら、計画の策定を進めてまいりました。

ここに、ご協力いただきました関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、今後、この拡充基本計画の実現にあたっては更なるご協力とご支援を頂きますようお願い申し上げます。

結びに、ここにまとめた道の駅「朝日」拡充基本計画が、「地域の元気を創造する舞台！」を実現し、「新潟と東北を結ぶゲートウェイ『朝日まほろば』！」となるよう、具体的な取り組みを進めてまいります。

平成 30 年（2018 年）3 月
村上市長 高橋 邦芳

目次

| | |
|-------------------------|-----------|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 1. 計画の背景..... | 2 |
| 2. 計画の目的..... | 3 |
| 第2章 現状と課題 | 5 |
| 1. 道の駅「朝日」の現状と課題..... | 6 |
| 2. 地域の現状と課題..... | 14 |
| 第3章 整備計画 | 17 |
| 1. 整備計画の方針..... | 18 |
| 2. 計画条件..... | 22 |
| 3. 施設計画..... | 28 |
| 4. 施設規模..... | 41 |
| 5. 配置計画..... | 43 |
| 6. インフラ計画..... | 51 |
| 7. サイン計画..... | 52 |
| 第4章 建築計画 | 53 |
| 1. 建築計画の方針..... | 54 |
| 2. 計画条件..... | 56 |
| 3. 平面計画..... | 57 |
| 4. 意匠計画..... | 58 |
| 第5章 事業計画 | 59 |
| 1. 事業区分..... | 60 |
| 2. 整備・運営手法..... | 61 |
| 3. 概算事業費..... | 63 |
| 4. 売上・入込客数シミュレーション..... | 65 |
| 5. 事業スケジュール..... | 66 |
| 6. 今後の取り組み..... | 67 |

| | |
|----------------------|----|
| 1. 意見募集結果..... | 70 |
| 2. 施設規模算定..... | 75 |
| 3. 整備・運営手法について | 85 |
| 4. 管理・運営手法について | 87 |

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の背景

日本海沿岸東北自動車道（以下「日沿道」という）について、新潟・山形県境区間である朝日まほろばIC～あつみ温泉ICが、平成25年に国道7号「朝日温海道路」として事業化され、日沿道の早期全線開通に向けて大きく前進しています。

この道路延伸によって将来、来訪者が道の駅「朝日」を素通りしてしまい、地域が衰退する懸念があります。また、道の駅が道路利用者の“単なるトイレ休憩の場”として使われるだけの施設になる可能性も否定できません。

このため、日沿道の延伸までの間に、道路を利用して訪れる人を引き込み、地域の資源や活動を積極的に発信し、交流するための環境を整えておく必要があります。

このようなことから、高速道路の休憩施設としても、その配置間隔から整備が求められていることや、無料の高速道路における休憩施設の取扱いについても、道路管理者の国土交通省において検討が行われています。一方、平成26年3月には指定管理者である「(株)まほろば」より「魅力ある街づくりプロジェクト」として、これからの道の駅「朝日」のあり方について提案と要望を受け、本市でも、平成28年3月に朝日温海道路インターチェンジ周辺土地利用基本構想において『道の駅「朝日」拡充基本構想』を策定したところです。

今後は、これら基本構想の実現に向けた具体的な計画づくりが必要とされています。

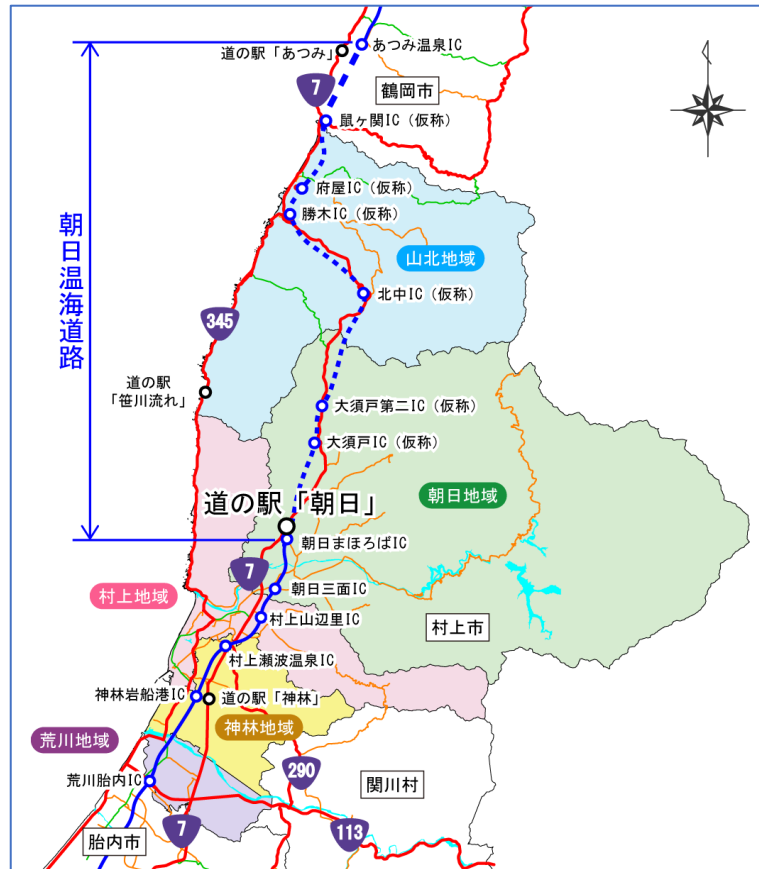


図 1-1. 位置図

2. 計画の目的

環境整備に向け、具体化のためには関係者が一丸となって同じ認識で進めていく必要があります。

市としては、環境整備に向け、平成28年3月に地域の現状や既存の計画等の位置付けを踏まえ、道の駅拡充に向けた検討・計画等の基礎資料とすることを目的として、「地域の元気を創造する舞台」をコンセプトに『新潟と東北を結ぶゲートウェイ！「朝日まほろば」』をキャッチフレーズとする『道の駅「朝日」拡充基本構想』（以下、「基本構想」という）をとりまとめました。

また、平成29年3月に策定した「第2次村上市総合計画」において、地域内外との交流の拠点となる道の駅「朝日」を「産業振興や観光などの地域活性化のために幅広く利用される交流拠点として機能の充実を図る」拠点として位置づけ、道の駅の魅力向上や活性化を図ることとしています。

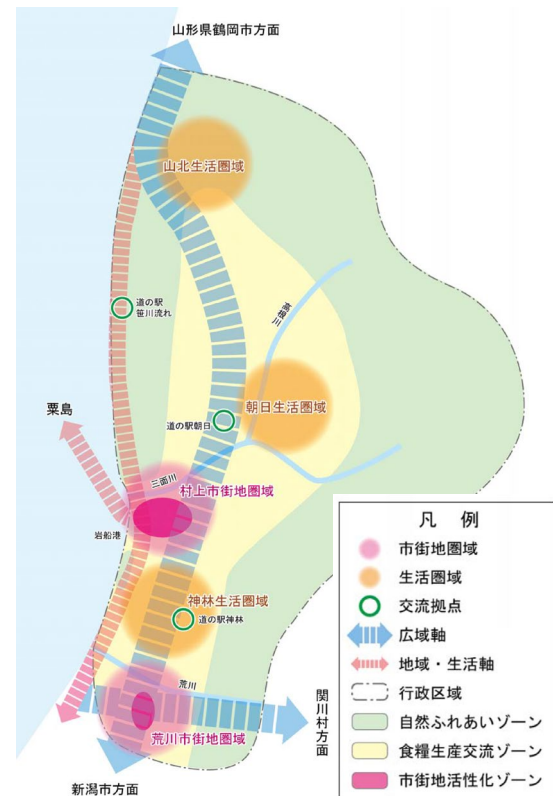


図1-2. 土地利用構想図
(第2次村上市総合計画)

本拡充基本計画（以下、「基本計画」という）は、関係者が同じ認識で実現に向けた取り組みを進めていくための指針として、また、今後の基本設計の資料とすることを目的に、基本構想に示された道の駅「朝日」の将来像、整備の方向性、導入機能を踏まえ、構想内容の実現に向け導入施設の規模を明らかにすると共に施設のハード対策・ソフト対策、配置計画、管理運営形態などの検討を行い基本計画としてとりまとめるものとします。

基本計画策定にあたり、学識経験者、道路管理者、関係諸団体等で構成する『道の駅「朝日」拡充基本計画検討会』において、商工や観光等の各界の代表者や学識経験者等、地域住民の視点から、具体的な導入機能・施設や事業化に向けた事項について議論いただき、策定することとしました。今後も、計画の実現に向け、実施段階においても関係者と議論を進めるものとします。

第2章 現状と課題

(3) 施設の概要

道の駅「朝日」は、広大な敷地に特産品を展示・販売する「物産会館」、新鮮な野菜を販売する「農産物直売所」、奥三面の民家を移築した「またぎの家」、ふるさとの味が楽しめる「食堂」、温泉と雄大な自然が楽しめる「まほろば温泉」、プールや様々な浴槽のある健康増進施設「朝日きれい館」やコテージタイプの「休養（宿泊）施設」などが揃い、さまざまなイベントも催されています。



図 2-2. 道の駅「朝日」の施設配置

表 2-2. 道の駅「朝日」の施設概要（現況）

| 施設名 | 概要 |
|--------------------|--|
| 物産会館 | 木造平屋建 940㎡：物産販売ホール・トイレ（680㎡）、事務室・機械室（260㎡） |
| 食堂 | 木造平屋建 419㎡：食堂、休憩所（座敷）、厨房、小部屋、物置、トイレ 2 箇所、多目的トイレ |
| シルクフラワー製作工房 | 木造平屋建 70㎡：朝日地域産の繭を使った手づくりのシルクフラワー |
| 日本玩具歴史館 | 鉄筋コンクリート 2 階建 367㎡：日本全国各地から収集した玩具等約 3 万点、展示室、トイレ |
| 屋根付き多目的広場 | 鉄骨カラー鉄板 1,645㎡：屋根付き・横壁扉付き広場、人工芝 |
| ナーサリーガーデン | 鉄骨ハウス 1,157㎡：平成 30 年 4 月より葡萄栽培を開始予定 |
| 農産物直売所 | 木造平屋、瓦葺き、トイレ 133㎡：売り場、販売棚 |
| またぎの家 | 木造茅葺平屋建（移築）205㎡：茶の間、居間、座敷、台所、トイレ |
| 温泉スタンド | 温泉スタンド 1 基、カーポート |
| グリーンツーリズム推進施設 | 木造平屋建 98㎡：都岐沙羅パートナーズセンターが運営 |
| まほろば温泉 | 木造平屋建 488㎡：浴室、脱衣室、露天風呂、休憩所、トイレ |
| 体験交流センター | 木造平屋建 479㎡：休憩室、農山村生活体験室、郷土料理体験室、多目的ホール、事務室、トイレ |
| 休養（宿泊）施設 | 木造平屋建 3 棟、木造 2 階建 5 棟 947㎡：休憩室、台所、宿泊室、浴室、トイレ |
| 朝日きれい館 | 地上 2 階建、地下 1 階、RC 造及び鉄骨造 2,577㎡：25m プール、ウォータースライダー、浴室、露天風呂、脱衣所、トイレ、ロビー |
| 樹木園花木園・コミュニティ広場 | 東屋、花木・樹木植栽、木製遊具 1 基（アスレチック施設） |
| 情報センター | ITV 画面、ベンチ、テーブル、畳スペース |
| トイレ | 男性（大）2、男性（小）6、女性 8、障がい者 2 |
| 防災設備 | 備蓄倉庫 1 基、非常用トイレ、非常電源用発電機、井戸水給水装置 |
| 駐車場 | 大型 20 台、普通 238 台、障がい者用 5 台 |
| 電気自動車用充電設備 | 200V 急速充電器 1 台 |
| 朝日まほろば夢農園 ※隣接施設 | 管理棟、トイレ、東屋、貸農園 18 区画（1 区画 50㎡） |

物産会館

地元の特産物や近隣で生産された農産物、地酒や村上木彫堆朱など、お土産品・贈答品も取りそろえています。



食堂

地元の食材を活用した期間限定の旬の味覚の他、各種メニューを取りそろえています。四季折々のふるさとの味を楽しむことができます。



シルクフラワー製作工房

村上朝日産の繭を使った手作りのシルクフラワーです。工房内で繭花の製作工程がご覧になれます。



日本玩具歴史館

日本全国の玩具約3万点を収蔵し、展示しています。



屋根付き多目的広場

市民の健康増進と地域と都市の交流など、多目的な利用ができる施設です。各種屋外スポーツ活動やイベント会場としても活用されています。



農産物直売所

地元の新鮮な農産物を取りそろえた直売所で、野菜等が豊富に並びます。



図2-3. 道の駅「朝日」の主な施設の概要（その1）

またぎの家

奥三面地区の民家を移築し、文化遺産として後世に伝えるもので、各種イベントなどに利用できます。



グリーンツーリズム推進施設

都岐沙羅パートナーズセンターが運営しています。行政や他地域の関係機関と連携しながら、村上地域における地域ツーリズムの推進に取り組んでいます。



まほろば温泉

湯量も豊富で優れた効能を発揮します。明るくて広い浴室、趣のある露天風呂からは雄大な自然のパノラマが楽しめます。



体験交流センター

都市と農村の交流の場として活用している体験交流センター。農山村生活体験室や郷土料理体験室、多目的ホール、休憩室もあります。



休養（宿泊）施設

どなたでも気軽に集い、ご宿泊いただけます。炊事ができ、室内温泉風呂も完備。1棟5人まで宿泊が可能です。



朝日きれい館

さまざまな浴槽・サウナ、プールのほか、トレーニングルームや休憩室もあり、癒しと健康づくりを楽しむことができる温泉を利用したスパゾーンです。



図 2-4. 道の駅「朝日」の主な施設の概要（その2）

(4) 道の駅「朝日」リニューアルに向けた課題整理

1) 基本構想からの課題

ここでは、基本構想で整理したリニューアルに向けた課題を示します。

① 日沿道延伸により利用動線が変わります。

- 近い将来、日沿道と直結するアクセス道路が整備されると現在と異なる方向から車が入り出すこととなり、各施設の入り口が後ろ向きになる状況になります。



図 2-5. 道の駅「朝日」と日沿道の関係

② 利用が少ない施設が存在しています。

- 日本玩具歴史館や体験交流センター、またぎの家は、利用者が少なくなっています。
- 売上額より維持管理費が上回る施設が存在します。

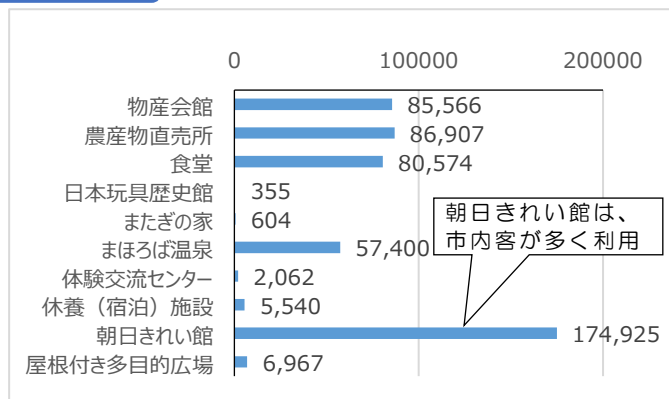


図 2-6. 施設別の利用者数 (平成 28 年度)

③ 休憩する場(たまり)が少ない。

- 道の駅の滞在時間が短く、情報センター内に休憩するスペースがありますが、メインとなる物産会館から離れており、ほとんど利用されていません。



情報センター (現況)

④ 園地利用が少ない。

- 園地が物産会館・食堂の裏にありますが、認知度が低く利用が少なくなっています。
- 子どもが遊べる空間が不足しています。



園地の状況

⑤ 施設が点在し、道の駅としての一体感が不足しています。

- 道の駅「朝日」は多様な施設が存在していますが、各施設が離れていることやデザインが異なることから、道の駅として一体感が不足しています。



図 2-7. 道の駅「朝日」の施設配置

⑥ 施設が老朽化しています。

- 集客の多い物産会館・食堂は築 30 年以上が経過し、他施設も含め全体的に老朽化しています。



食堂の外観

⑦ 市内客と市外客の交流する場がありません。

- 市内客はまほろば温泉、朝日きれい館の利用、市外客は物産会館の利用と施設によって、利用形態が異なっており、市内客と市外客の交流する場所がない状態となっています。

- 利用形態の傾向
- 市内客：まほろば温泉、体験交流センター、朝日きれい館、屋根付き多目的広場、またぎの家
 - 市外客：食堂、物産会館、シルクフラワー製作工房、休養（宿泊）施設

※指定管理者ヒアリング結果より

⑧ 高低差が存在しています。

- 現状において施設配置と地形的な高低差によって、集客が多い物産会館、食堂とトイレ、駐車場との間で人が行き来しにくい構造的な課題があります。
- 物産会館、食堂等の施設前には階段があり、スロープが設置されているものの、介助が必要な状態となっています。



施設間の高低差



施設前の階段

⑨ 駐車場が不足しています。

- オートキャンプの需要がありますが、これに対応した駐車場がありません。

- キャンピングカーで訪れる方も多く、需要は見込まれます。

※指定管理者ヒアリング結果より

2) アンケートや意見募集からの課題

次頁に平成 27 年度の道の駅利用者アンケートや意見募集、平成 28 年度第 1 回検討会の意見募集により出された施設別の主な課題・意見を整理しました（意見の詳細については「資料編 2. 意見募集結果」を参照）。

表 2-3. 施設別の主な課題・意見

| 施設名 | 主な課題 | 主な意見 |
|---------------------|---|--|
| 物産会館 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化、段差がある ● 品揃え、商品陳列が悪い | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化、バリアフリー対応 ● 品揃え、陳列方法の改善 |
| 食堂 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化、段差がある、席が少ない ● 特徴あるメニューがない、待ち時間が長い | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化、バリアフリー対応、増席 ● 軽食と地域食材の魅力を活かした特産メニューの提供 |
| シルク フラワー 製作工房 | <ul style="list-style-type: none"> ● 物産会館等と別建物で場所がわかりづらく利用者が少ない ● 担い手の高齢化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化 ● 後継者の育成 |
| 日本玩具歴史館 | <ul style="list-style-type: none"> ● 物産会館等と別建物で場所がわかりづらく利用者が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化 ● 無料展示 |
| 屋根付き多目的広場 | <ul style="list-style-type: none"> ● 利用が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ● イベントの開催 |
| ナーサリー ガーデン | <ul style="list-style-type: none"> ● 活用されていない | <ul style="list-style-type: none"> ● イベントの開催 |
| 農産物直売所 | <ul style="list-style-type: none"> ● 物産会館等と別建物で、スペースが狭い ● 品揃えが悪い | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化、スペースの拡大 ● 品揃えの改善（本市全域） |
| またぎの家 | <ul style="list-style-type: none"> ● 物産会館等の建物の裏にあり場所がわかりづらく、利用者が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ● イベントの開催 |
| 温泉スタンド | <ul style="list-style-type: none"> ● 利用が少ない（利用は市内客のみ） | <ul style="list-style-type: none"> ● 撤去の検討 |
| グリーンツーリズム推進施設 | <ul style="list-style-type: none"> ● 物産会館等と別建物で場所がわかりづらく利用者が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化 |
| まほろば温泉 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化、場所がわかりづらく、利用者が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の計画的な修繕 |
| 体験交流センター | <ul style="list-style-type: none"> ● 利用が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ● イベントの開催、まほろば温泉とつなげる |
| 休養（宿泊）施設 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化、外観が悪い | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の計画的な修繕 ● 料金の見直し |
| 朝日きれい館 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化、利用が少ない（利用は市内客のみ） | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の計画的な修繕 ● 料金の見直し |
| 樹木園花木園・コミュニティ広場 | <ul style="list-style-type: none"> ● 物産会館等の建物の裏にあり場所がわかりづらく、利用者が少ない、遊具が壊れている | <ul style="list-style-type: none"> ● 園地の整備、遊具の整備 |
| トイレ・情報センター | <ul style="list-style-type: none"> ● トイレ設備が古い、情報センターは他施設と比べ見劣りする | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化 |
| 朝日まほろば夢農園 ※隣接施設 | <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者要件の見直し、料金の見直し |

2. 地域の現状と課題

道の駅「朝日」が地域のポテンシャルを更に引き出し、地域の課題から取り組むべき解決策を見出すために、本市の現状と課題について整理します。

(1) 地域の現状

① 広大な面積の中に素晴らしい観光資源が豊富にあります。

- 本市は新潟県内の市町村の中で一番大きな面積を有し、観光資源が豊富に存在しています。
- 市街地の町人町地区での町屋イベントは広く知られ脚光を浴びています。また、多くの観光客が訪れる瀬波温泉、笹川流れ、村上大祭の屋台（山車）を展示している「おしゃぎり会館」や武家屋敷、日本で最初の鮭の博物館「イヨボヤ会館」、上杉景勝の隠し金山となった「鳴海金山」等があります。更に岩船港鮮魚センターや岩船港直売所、笹川流れ遊覧船等の産業観光施設もあります。
- 道の駅「朝日」周辺は、癒しの空間としての魅力があり、周辺観光資源との連携で、更なる観光振興につながる可能性を秘めている地域です。

② 山・川・自然・景観に恵まれています。

- 朝日地域は自然環境や自然景観・史跡に恵まれた地域（写真参照）です。これらは本市においても貴重な財産であり、有力な観光資源となるものです。
- 米どころ新潟のイメージを思わせる田園風景や山間の集落等の景観は、これからも大事にし、次世代に伝えていくことが、本市の観光振興につながる資源となる可能性を持っています。



普濟寺の庭園



鈴ヶ滝（日本の滝百選）



磐梯朝日国立公園のブナ原生林

朝日地域の自然景観・史跡例

③ 四季を通じておいしい食材があります。

- 四季を通じて、本市でなければ味わうことができない食べ物や飲み物がたくさんあります。春の村上茶や山菜、夏の三面川や荒川・大川の鮎と日本海の岩ガキ、秋の新米や鮭料理、冬の日本海の魚です。こうした豊かな食材を提供する、施設が多数あります。
- 観光客はおいしい食材や料理を求めて本市を訪れてきます。四季折々に楽しめる食の魅力は、これからも本市の観光振興につながる可能性があります。

④ 伝統・文化・生業を受け継いだ技があります。

- 先人から大切に伝えられてきた伝統・文化・生業があり、そうした知識や技術が今も守り育てられています。（写真参照）
- 繭玉を利用したシルクフラワー作りは工房での講習会も行われています。山北地域に伝わる残雪時期の熊狩りは、貴重な民俗伝統です。
- 今ある技に磨きをかけることによって、観光資源として輝き出す資源もあり、産業として大きく発展する可能性を秘めています。



お茶会（体験交流センター）



大須戸薪能（園地）



シルクフラワー製作工房

伝えられてきた伝統・文化・生業（道の駅「朝日」でイベント等開催）

(2) 地域の課題

① 急速な人口減少と少子高齢化への対応が必要です。

- 平成22年国勢調査時では約6万6千人、平成27年では6万2千人となっています。平成27年度に策定した村上市人口ビジョンでは、令和12年に人口が5万人を下回ることが予想されており、地域経済の縮小や労働力の減少、伝統産業や地域の担い手不足等が懸念されています。

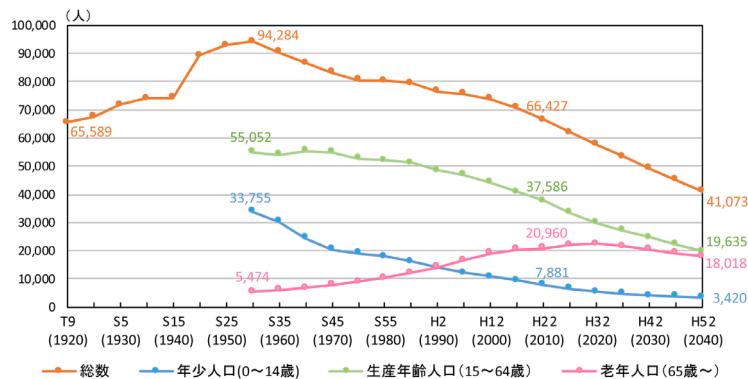


図 2-8. 総人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計

② 人を引きつける魅力づくりが必要です。

- 基幹産業となる第1次産業において高品質な製品の生産地となっています。また、美しい景観と共に、市内随所に古いまち並みや伝統行事が残る独特の歴史、文化を有しています。
- 現在、世界から日本の食や文化に注目が集まっていることから、本市が有する様々な食や生産物、伝統、歴史、文化等、数々の魅力を連携させながら広く発信していくことが求められています。

③ 安心な暮らしに対するニーズの高まりから防災や子育てへの支援が必要です。

- 地形や気象等の諸条件から地震による津波や豪雪、土砂災害等の影響を受けやすい地勢で、国内各地で自然災害が多発している中、災害に強い生活基盤を確立することが求められています。
- 高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる地域づくりに努めるとともに、地域を支える若い世代の定住に向け、雇用の確保や子育てを応援する取り組みを強く進めていく必要があります。

④ 市民が主体となるためのまちづくりの取り組みが必要です。

- 本市では、地域住民が自ら考え、行動することにより、地域に根ざしたサービスを創造し、地域課題の解消や活性化を目指そうとする等の取り組みが模索されています。

第3章 整備計画

1. 整備計画の方針

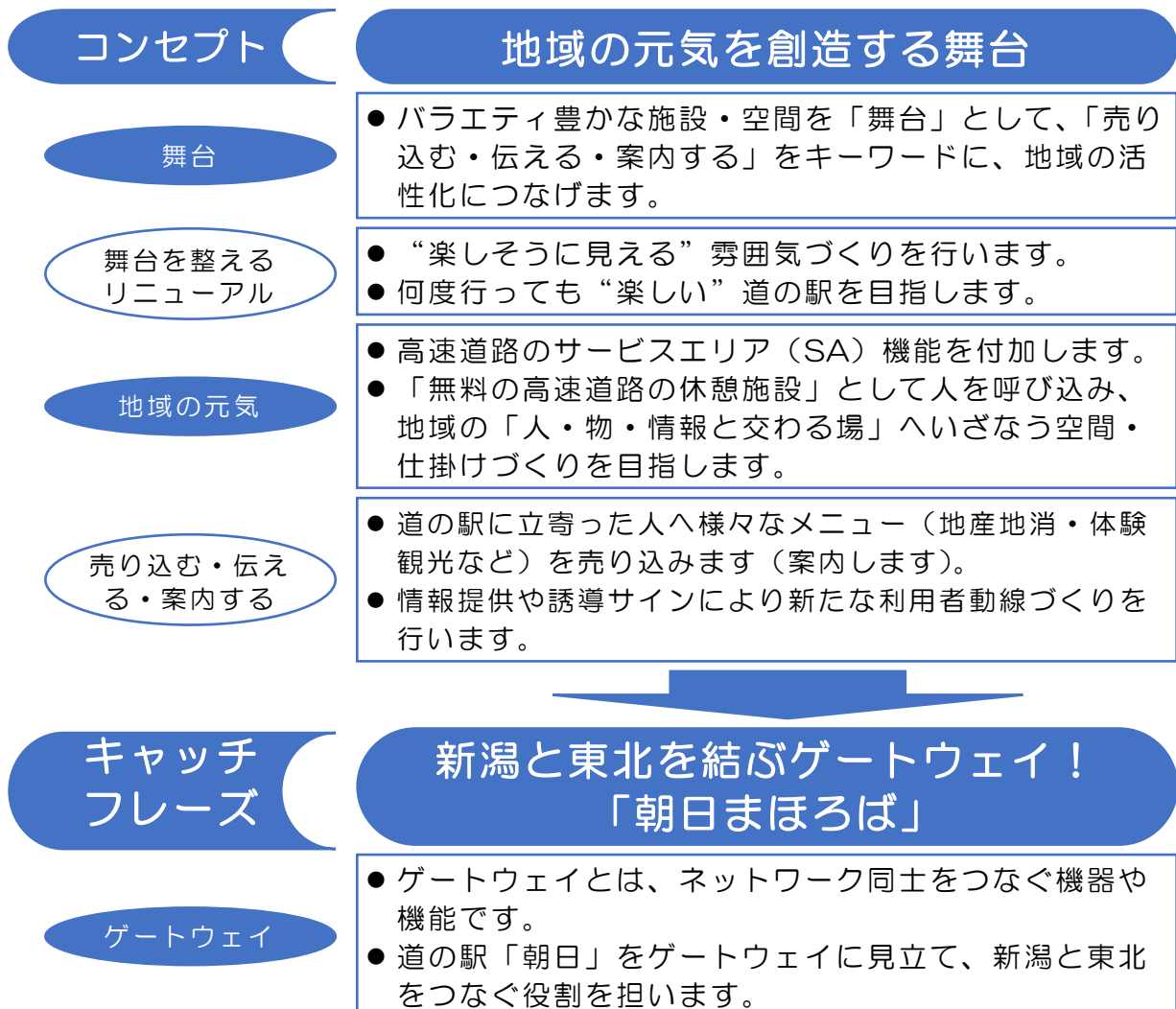
ここでは、基本構想の方針で示したコンセプトやキャッチフレーズなどを基に、現状と課題を踏まえ、整備計画のための具体的な方針を整理します。

(1) コンセプト・キャッチフレーズ

基本構想では、コンセプトやキャッチフレーズを次のようにしています。

構想実現のためには、大勢の人たちが「共有し、期待を持って、力を出し合える」求心力が必要となることから、道の駅「朝日」のあるべき姿・方針をコンセプトとして定め、また、それを売り込んでいくためにキャッチフレーズも定めています。

住んでいる地域の側から見た場合、道の駅の目的は「地域の活躍の場」「発表の場」「チャレンジの場」としたステージやフィールドが必要です。これを舞台と位置づけました。また、来訪者から見た場合の目的は、山村（カントリー、ビレッジ）に「安らぎの場」や「楽しむ場」など日常と異なる何かを期待し、求める場となっています。そのような舞台を用意する必要があります。



イメージ

コンセプトの内容をイメージ（概念図）として示します。

- バリエティ豊かな施設・空間を「舞台」として「売り込む・伝える・案内する」をキーワードに、住民や市内で活動する団体・事業者が主役となり、3つの元気創造活動を展開します。
- これら取り組みを実施するための既存交流施設のリニューアルに加えて、道の駅に立寄った人へ様々なメニュー（地産地消・体験観光など）を売り込みます（案内します）。

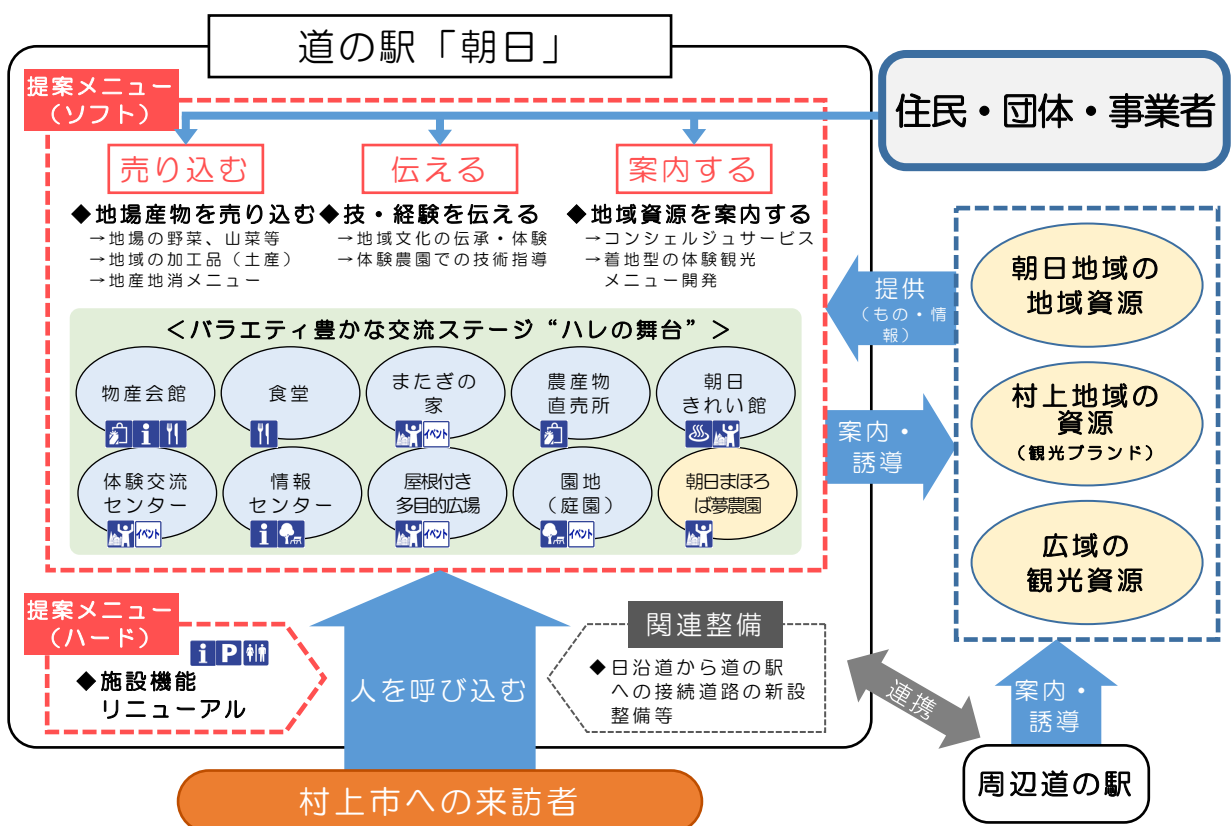


図 3-1. イメージ（概念図）

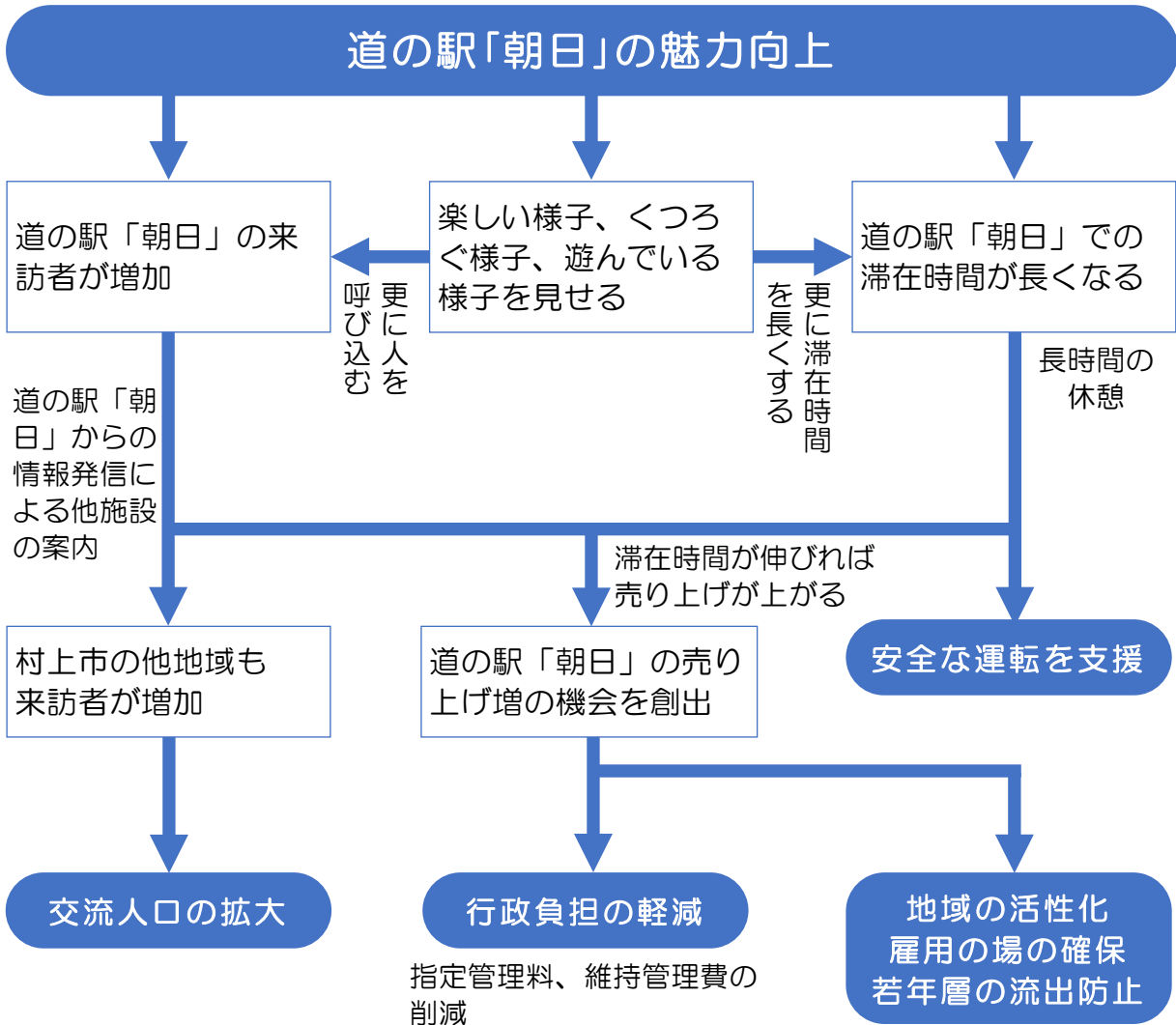
(2) 道の駅整備方針

道の駅「朝日」のリニューアルにあたり、検討会、オブザーバーの意見を基に整備方針を設定しました。

整備方針

- 道の駅「朝日」の魅力向上で、賑わいの創出、施設の活性化
- 村上市に来るたくさんの方のにぎわいを地域へ誘導

期待される効果



人を誘う、滞在して貰うための魅力向上策

全 体

- 外から見て楽しそうな雰囲気づくりを行い、人を誘います。
- 誰でも安全で安心して楽しく利用できるユニバーサルデザインとします。
- 魅力的な園地をつくり、ゆっくり休んでいる、楽しく遊んでいる様子を見せて人を呼び込みます。
- 室内だけでなく、外に賑わいを出して人を呼び込みます。
- 楽しい体験を提供し、リピートにつなげます。

建 物

- 点在している物産会館、食堂、農産物直売所、情報センター、トイレなどの主要施設をメイン施設として集約し、集客につなげます。
- 来訪者に顔を向けるように、建物前は「おもてなし」のしつらえをいれます。また、建物の入り口を開け、人を誘う形にします。
- 建物は中が見通せる形とし、奥行より間口を長くします。
- 建物は地域産材等を使用した景観に配慮したものとします。
- 店内の陳列等を工夫しクオリティアップを図ります。
- 建物前は施設の動線を案内する舗装等の工夫をします。

駐 車 場

- 駐車場は利用者の利便性を考慮し分散して配置します。
- 高齢者や体の不自由な方への配慮として、駐車場は施設の近くにも配置します。

休 憩
良 好 な
視 点 場

- 驚ヶ巣山、田園風景、日浴道を、築山、視点場、傾斜面で座って見られる、見せる工夫をします。
- テイクアウトコーナーを設け、イベントスペースでくつろげる空間をつくり滞在時間を長くします。

雰 囲 気
づ け

- ベンチを多く設置し、高齢者等もゆっくり休め、楽しそうな雰囲気を見せて人を呼び込みます。
- 遊具を設け、子どもが楽しく遊ぶ様子を見せて人を呼び込みます。

そ の 他

- 園地の傾斜面を緩やかにし、登れる、座って眺められるようにします。
- 植栽は閉鎖的にならないようにします。また、人が入っていけるような形にします。
- 仮設のテントを設置するなど、外で賑わう工夫をします。
- 施設等をバックに記念撮影できるスポットを用意し、SNS等での拡散を期待します。
- 施設毎の「朝日」「みどりの里」「まほろば」等様々なネーミングは施設全体として統一感を失わせているため、より一体感のあるネーミングを検討します。

2. 計画条件

ここでは、拡張する範囲やリニューアルする施設、既存の施設を活かす施設、新たに導入する施設等の計画条件を整理します。

(1) 拡張範囲

交通量の増加に伴う駐車スペースの確保の観点から拡張範囲を決定します。

1) 範囲

日沿道からのアクセス道路側にメインの出入り口を設けることから、交通量増加に伴う駐車場の拡張分及び魅力ある園地の整備に必要な空間を考慮して、既設の施設範囲を高速道路からのアクセス道路に取り付く範囲まで拡張します。

2) 法規制・管理区分

計画全域が農業振興地域の指定を受け、うち拡張区域の一部は農用地の指定を受けています。また、都市計画区域内、用途地域外で建築上の規制は容積率 200%、建ぺい率 70%です。

管理は、国土交通省と本市で行われています。

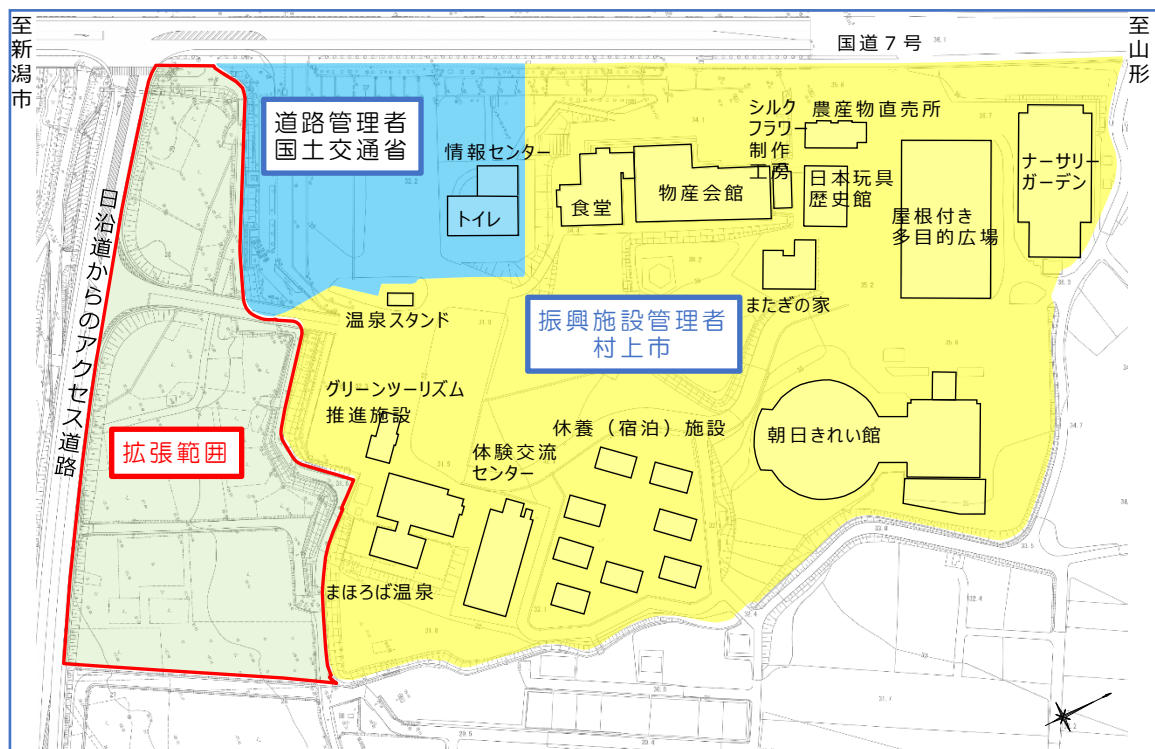


図 3-2. 拡張範囲・管理区分

(2) リニューアルする施設と既存の施設を活かす施設

基本構想では、「あるものを活かす」を基本に施設の耐用年数等を考慮しながら、

短期、中期、長期に分けて、道の駅「朝日」のリニューアルを進めることとしています。

そこで、短期・中期では、来訪者を引き込み、地域の資源や活動を積極的に発信し交流するための環境を整えるため、メインの出入り口に背を向けている施設について老朽化施設の改築に合わせ、施設配置の改善、施設の高度化、バリアフリー化を図ることとします。

具体的には物産会館、食堂、農産物直売所、シルクフラワー製作工房、グリーンツーリズム推進施設、日本玩具歴史館、情報センター、トイレ等を集約化しメイン施設としてリニューアルします。

なお、食堂、物産会館、農産物直売所、日本玩具歴史館、シルクフラワー製作工房等の施設については別目的で活用します。また、その他の施設については当面の間、既存建物を継続使用します。

温泉スタンドは、利用者も少なくなってきたり廃止します。

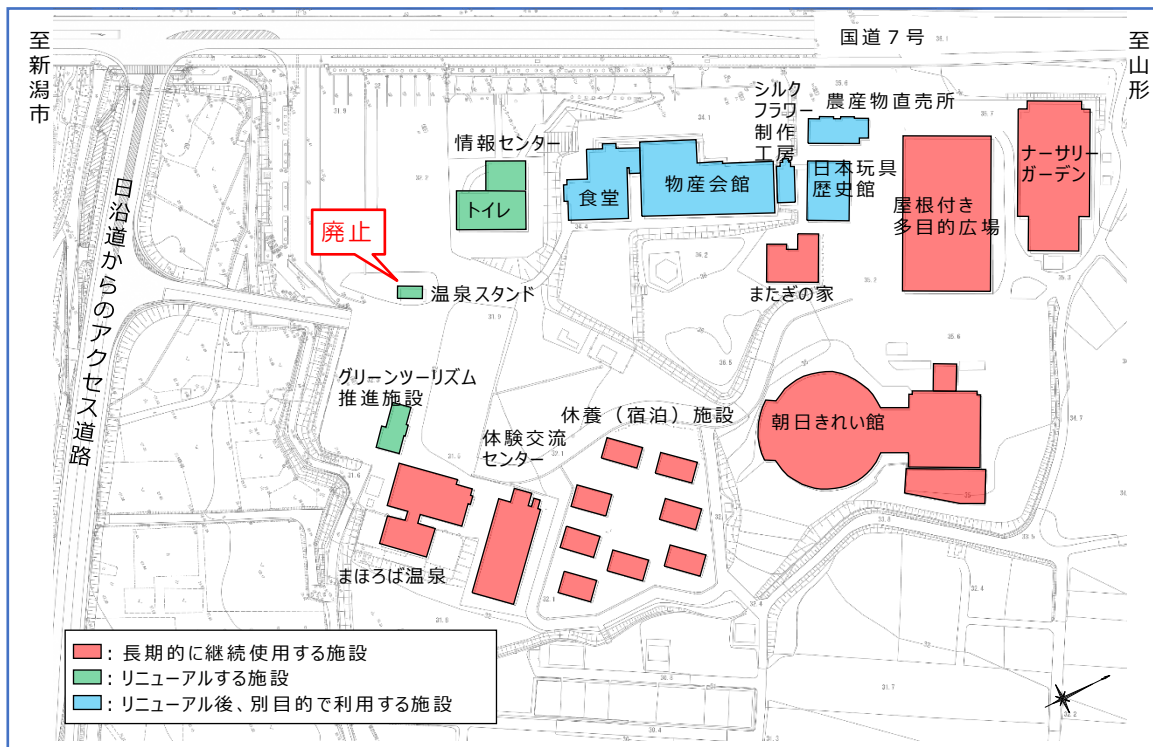


図 3-3. リニューアルする施設と既存の施設を活かす施設

(3) 新たな導入施設

基本構想において新たに導入を検討するとした施設については、改めて道の駅の魅力向上に必要なか、また、競合施設の状況を勘案し、以下に示すとおりとします。

1) 導入する施設

民間活力の導入や魅力向上のため民間活用スペース、テイクアウトコーナーを導入します。

表 3-1. 導入する施設

| 施設名 | 理由 |
|------------|--|
| 民間活用スペース | 民間活力の導入の観点から、現況の食堂・物産会館、メイン施設脇を民間活用スペースとして活用します。 |
| テイクアウトコーナー | 手軽に食事等ができるテイクアウトコーナーを導入します。 |

2) 導入しない施設

地元要望があったガソリンスタンド、コンビニエンスストアは以下の理由で導入しないこととします。

表 3-2. 導入しない施設

| 施設名 | 理由 |
|------------|--|
| ガソリンスタンド | 近隣にガソリンスタンドがあるため設置しません。ただし、道の駅や高速道路からの案内について検討します。 |
| コンビニエンスストア | 近隣にコンビニエンスストアがあるため設置しません。ただし、日用品の要望があることから、道の駅での販売について検討します。 |

(4) 段階的な整備

「あるものを活かす」を基本に施設の耐用年数等を考慮しながら、短期・中期、長期の2段階に分けて、道の駅「朝日」のリニューアルを進めます。

| | |
|---------------------|--|
| 短期・中期 (5年～10年程度) | 来訪者を引き込み、地域の資源や活動を積極的に発信し交流するための環境を整え、魅力づくりに必要な施設を順次整備します。また、温泉・体験交流・宿泊施設等は最小限の修繕と機能向上を図ります。 |
| 長期 | 日沿道の延伸(開通時期未定)に合わせ、更なる魅力づくりに必要な環境の整備と全体の施設イメージについて統一を図っていきます。 |

現況
多くの課題があります

- 日沿道延伸による利用動線に対応していません。
- 施設が点在し、道の駅としての一体感が不足しています。
- 施設の老朽化等が見られます。

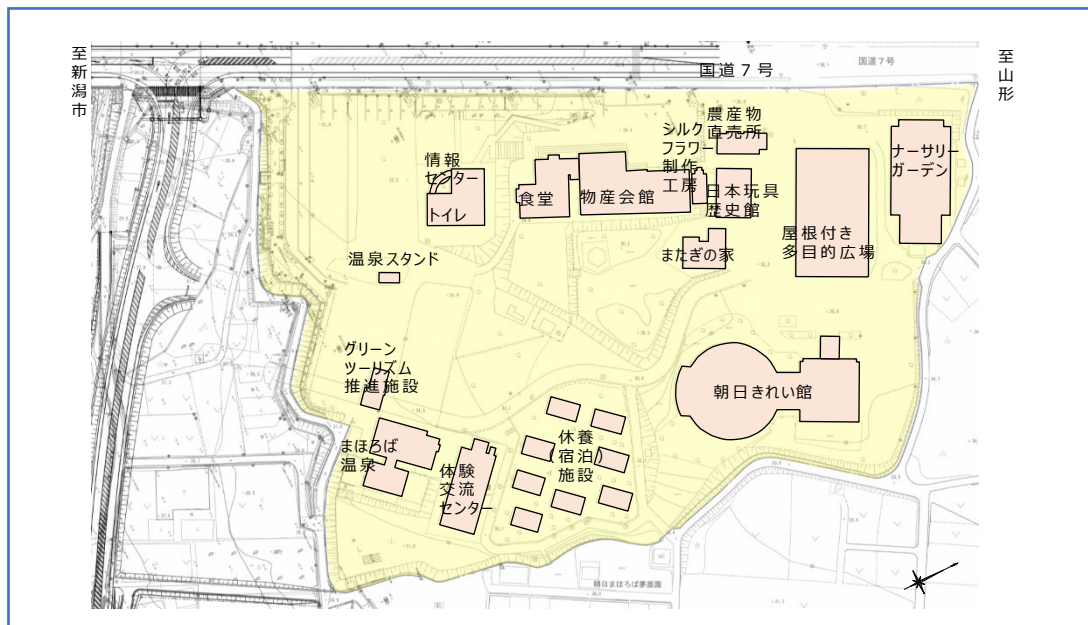


図 3-4. 段階的な整備 (現況)

短期・中期
5～10年後

魅力づくりの
環境を整えます
(敷地の拡張・
施設集約)

- 来訪者を引き込み、地域の資源や活動を積極的に発信し交流するための環境を整えます。
 - アクセス道路側にメイン出入り口を整備し、日沿道からの利用動線への対応を図ります。
 - メイン施設を整備し、点在する施設の集約を行い道の駅としての一体感の創出を図ります。
- 魅力づくりに必要な施設を順次整備します。
- 温泉・体験交流・宿泊施設等は最小限の修繕と機能向上を図ります。

(5) 整備・運営の方針

道の駅を整備する際には、ハードとソフト（サービス）の他に、施設の管理運営も重要であることから、その方針について考え方を以下に整理します。

① 道の駅「朝日」は公益性と収益性を併せ持つ施設です。

- 道の駅「朝日」は、道路利用者の休憩施設としての機能を持ち、本市の観光施設として、また朝日地域の交流の場として整備された公益性と収益性を併せ持つ施設です。

② 道の駅「朝日」は意匠や構造等に高い水準が求められます。

- 整備にあたっては、「人を引きつける魅力づくり」が必要なことから、意匠や構造等については、高い水準が求められます。

③ 道の駅「朝日」は公益性の高い運営が必要です。

- 管理にあたっては、公的部門と収益部門に分けられる複合的施設であることから、道の駅施設全体（公的部門・収益部門）の方針を統一して管理・運営していく必要があります。
- 市外からの来訪者向けだけでなく、地域の拠点としての位置づけもあることを踏まえ、公益性の高い運営を図る必要があります。
- このため、市の政策反映と民間ノウハウの活用の両方が可能な管理運営を目指します。

④ 整備・運営手法

- 道の駅の整備・運営手法としては、大別して公設公営（直営）、公設民営（指定管理）、民設民営（PFI）の3つが挙げられますが、今回の計画においては、
 - 「一定の利益を上げることができること」
 - 「地域活性化への貢献が期待できること」
 - 「行政の適切な関与の必要性があること」
 - 「これまでの実績」
 などを総合的に勘案して事業手法を選定することとします。

公設民営（指定管理）を前提に基本計画を検討します。

- 関係課及び検討会において検討した結果、市の政策反映が容易に行え、民間の運営手法を最大限に活用して、収益性やサービス提供の質の確保が行える公設民営（指定管理）による整備・運営手法を選定することとします。
- これを前提に基本計画を検討します。（詳細は、「第5章 事業計画 2. 整備・運営手法」を参照）

3. 施設計画

ここでは、課題解決に向けた整備方針に対する検討会等の意見を参考に施設別のハード対策とソフト対策を立案します。

(1) 短期・中期で改修する施設

来訪者を引き込み、地域の資源や活動を積極的に発信し交流するための環境を整え、魅力づくりに必要な施設を順次整備します。

■対象施設：駐車場、メイン施設、園地、イベント広場、多目的広場

1) 駐車場

日沿道延伸による交通量増加や施設利用に応じた規模の駐車場を整備します。

ハード対策

- 市内客、観光客、運輸事業者等の利用者動線に配慮し、駐車場を分散配置します。
- 障がい者用の駐車スペースはメイン施設に直接出入できる位置とします。
- 近年の利用者ニーズに配慮し、電気自動車用充電設備を相当数整備します。
- バイクおよび自転車用の駐輪場を整備します。
- 乗り合いバス、高速バスのスペースを確保します。
- 冬期でも快適に利用できるような雪対策（消雪パイプ、機械除雪、ロードヒーティング、屋根付き通路）を計画します。

ソフト対策

- すべての利用者にとって安全でわかりやすく止めやすい工夫を行います。
- 駐車場内の利用動線に配慮し、ピクトグラムなどを使用したサイン計画とします。
- 駐車場は、道の駅の第一印象を決めるスペースであることから、印象を良くし各施設への誘導などを工夫します。



道の駅「関川」
急速充電 2 台、普通充電 2 台



道の駅「加治川」
急速充電 2 台、普通充電 1 台

複数の電気自動車用充電設備の事例

2) メイン施設

独立している施設の建物・機能を集約し、メイン施設を整備します。

ハード対策

- 物産会館、食堂、グリーンツーリズム推進施設、情報センター、トイレ、事務所、農作物直売所、シルクフラワー製作工房、日本玩具歴史館の建物・機能を集約します。
- 集約化により利用者の利便性を高めると同時に、楽しく魅力的な雰囲気づくりを行うため、印象的なエントランスやアトリウム空間等を整備します。
- 施設の外観に統一感を持たせる他、楽しく魅力的な雰囲気づくりのため、建物前にはイベントスペースを配置して、景観を楽しみながら滞留できるスペースを整備します。
- 施設へのアプローチは、日沿道延伸後のアクセス道路側をメインとして動線を明確化します。
- アクセス道路から駐車場を通り施設内の利用を勘案した複数の出入り口を整備します。
- 村上市の景観計画に配慮した外観や条例で推奨された地域産材の活用を積極的に行います。

ソフト対策

- 地域の「人・物・情報と交わる場」へいざなう空間・仕掛けづくりを行います。
- “楽しそうに見える” 雰囲気づくりを行い、何度行っても楽しい駅とするためのイベントを開催します。
- 購買意欲を喚起し、各施設に相乗効果を生むような人の動線を創出します。
- 施設によって営業時間が異なることから、それに対応した利用、管理方法、建物内の施設配置とします。
- サード・プレイス※1 となれるような施設を目指します。

※1：サード・プレイスとは？

自宅（ファーストプレイス）でも職場・学校（セカンドプレイス）でもない、自分にとって心地の良い時間を過ごせる第三の居場所という意味を持ちます。

① トイレ

日沿道の延伸による交通量増加に対応した規模の施設を整備します。

ハード対策

- 道路休憩施設用の 24 時間利用可能なトイレと地域振興施設用（物産会館、食堂等）のトイレを分けて整備します。
- 高齢者や体の不自由な方への配慮として、多目的トイレを整備します。

ソフト対策

- 明るさと清潔感のある誰もが快適に利用できる施設とします。
- 道の駅に寄りたいたいと思わせる重要な施設、施設全体の顔として、こまめに清掃を行い、清潔で明るいトイレを目指します。



女性トイレ



男性トイレ



待合スペース

清潔なトイレの事例（道の駅「パティオにいがた」）
出典：見附市ホームページ

② 情報センター
休憩施設

情報の収集、提供に必要十分な施設を整備します。

ハード対策

- 道の駅「朝日」をゲートウェイに見立て、新潟と東北をつなぐ役割を担うこととして、情報の収集、提供に必要十分な施設を整備します。
- コンシェルジュ（案内人）の常駐のための施設、設備を整備します。
- インバウンド観光に対応できるよう無料公衆無線 LAN を整備します。
- 多くの来訪者がゆっくりと快適に休憩できるスペースを整備します。
- 道路利用者に必要な情報を提供するためのスペースと設備を整備します。
- 併せて観光情報等を確認できるスペースを整備します。

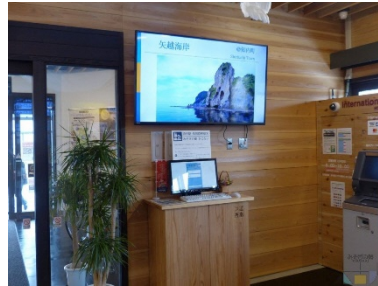
ソフト対策

- 東北地方の情報発信ができるシステムの構築を図ります。
- 市内の道の駅やみなとオアシスと連携強化を図り、市内の情報の充実を図る他、連携体制（直通ダイヤルやイントラネット等）を構築します。
- 市内の観光情報に精通したコンシェルジュ（案内人）を常駐させ発信力を向上します。
- 外国人向けの案内の充実を図ります。
- 道の駅を中心に周囲に点在する様々な観光資源・地域資源の立寄り（よりみち）をコーディネートする「着地型観光体験メニュー」を作成し、道の駅の「案内人」を通じて提供します。

- PR 映像や一押しコース等をディスプレイに掲示し来訪者の興味を引くなど、市内の観光地への誘導を図るための様々な仕掛けを行います。
- 道路情報や地域の観光情報、救急医療情報等の基本的な情報提供に加え、新潟県、東北地方の玄関口として、来訪者のそれぞれのシーンに役立つ多様で広域な情報を提供します。
- 適切な案内手法（案内人、パソコン、装置等）を計画していきます。



観光案内カウンター



デジタルサイネージ
道の駅情報提供端末



観光案内
パンフレットコーナー

観光コンシェルジュがいる道の駅の事例（道の駅「みそぎの郷 きこない」）
出典：道の駅みそぎの郷 きこないホームページ

③物産会館

商品の陳列等密度の高い魅力ある売り場を整備します。

ハード対策

- 商品の陳列を工夫し、魅力ある売り場を整備します。
- 来訪者の利便性を考慮し、ATMの設置を検討します。

ソフト対策

- 市全域の特産品の販売（本市材料、加工、販売）を強化します。
- 工夫を施した密度の高い商品陳列で魅力ある売り場を創出します。
- 地域食材等の魅力を活かした訴求力のある商品提供に取り組みます。
- 売れ筋商品等の市場調査、新商品開発、メディア等へのPRの実施を積極的に行います。
- 日用品・鮮魚等の販売を検討します。（鮮魚等の取り扱いは、関係機関との調整が今後必要）



物産販売の事例（道の駅「寒河江チェリーランド」）

④農産物直売所

物産会館と一緒に売場に整備します。

ハード対策

- 販売商品を朝日地域限定から村上市全域の農産物に拡大します。
- 他施設と営業時間が異なるため、外からの出入り口を考慮します。

ソフト対策

- 市内道の駅同士の連携により、朝日地域の農産物のほか、市内全域の魅力的な産物を含めた販売促進を行います。
- 地域食材の魅力を活かした訴求力のある商品提供に取り組みます。
- 食堂等に食材提供やバーベキューセット、調味料等の貸出（有料）等も行えるようにします。



(道の駅「いいで」)



(道の駅「パティオにいがた」)

直売所の事例

⑥ 食堂

食事や会話を楽しめる開放的な施設を整備します。

ハード対策

- 大型観光バスによる団体客、地域住民の会合等に対応できるよう、大広間（又はフロア）を整備します。
- 他施設と営業時間が異なるため、施設裏側からの出入り口を考慮します。

ソフト対策

- 地域食材の魅力を活かした訴求力のあるメニューの開発・提供に取り組みます。（地場物であることが分かるように、メニューに食材紹介や作り方を載せる等の工夫）
- 景観を楽しみながら食事できるスペースとして食堂前のイベントスペース等を活用します。



食堂事例（道の駅「寒河江チェリーランド」）



地場産の山菜メニュー（現況）

⑦ テイクアウトコーナー

手軽に食事等ができるテイクアウトコーナーを整備します。

ハード対策

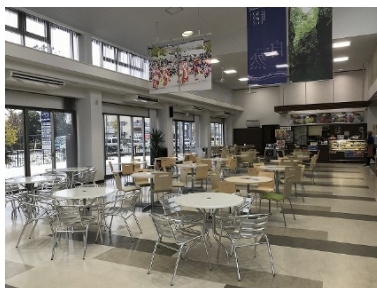
- 購入は、屋内、屋外の両方から可能とし、屋外ではイベントスペースに可動式のテーブル、椅子を配置します。（サード・プレイスの効果）

ソフト対策

- ドリンクやソフトクリームのほか、村上牛や鮭等の特産物を使ったテイクアウト商品の販売に取り組みます。
- 地域食材を活用した新商品開発に取り組みます。（山ブドウのジェラート、村上牛のコロッケ、朝日豚の串焼き等）
- 1つの窓口で何種類も扱うのではなく、扱う種類で何箇所か窓口を分ける等の販売方法を工夫します。



屋外のテーブル・椅子
道の駅「田園プラザかわば」



屋内のテーブル・椅子
道の駅「川のみなと長井」



テイクアウトコーナー・テーブル・椅子
道の駅「しもごう」

⑧シルクフラワー
ー製作工房

集客効果を得るため、別施設としてあった工房をメイン施設内に集約します。

ハード対策

- シルクフラワー販売、体験工房のスペースを整備します。

ソフト対策

- 地域産まゆのシルクフラワー販売、体験工房を実施します。
- 物産会館での販売・展示や施設への案内を実施します。
- 共有スペースを活用し体験教室を一般客に見てもらい興味をひく演出を実施します。
- 若者や外国人にも受け入れられるような新たな商品開発を目指します。

⑨観光案内所

コンシェルジュ（案内人）を常駐させた観光案内所として整備します。

ハード対策

- 道の駅「朝日」をゲートウェイに見立て、新潟と東北をつなぐ役割を担うこととしていることから、情報の収集、提供に必要な施設を整備します。
- □ コンシェルジュ（案内人）の常駐のための施設、設備を整備します。

ソフト対策

- これまでの活動に加え、情報センターと連携した観光案内を実施します。
- 内容は、「②情報センター・休憩施設」のとおりです。

⑩日本玩具歴史
館

既存建物では来訪者が行きづらく、従業員の配置も必要なため、メイン施設に集約します。

ハード対策

- メイン施設内に展示スペースを確保し無料展示します。

ソフト対策

- 保管している玩具の活用策を検討します。
- 展示スペース、または、メイン施設内にオブジェ的な展示をします。

⑪事務所等

従業員の働きやすさに配慮し、事務室、更衣室、会議室、倉庫（備品収納）、バックヤードを整備します。

ハード対策

- 既存道の駅の事例等から十分なスペースを確保します。

ソフト対策

- 備品収納倉庫や様々なイベント開催時の仮資機材置き場等は、空き施設となる既存施設も有効活用します。

3) 園地

築山、広場、遊具を配した魅力的な園地を整備します。

ハード対策

- メイン施設の北側に広場、築山を整備します。また遊具等を設置します。（他所にない遊具の設置は親子連れの誘客に繋がります）
- 魅力的な園地づくりを行い来訪者の滞在時間を長くするとともに、建物以外の外部に人が集まる空間で来訪者が休憩したり、子どもたちが遊んだりできる空間を整備します。
- 園路沿いにベンチを多く配置し、高齢者等も楽しく、ゆっくりと休憩できるスペースやサード・プレイスを確保します。

ソフト対策

- 園地はイベント会場（ビアガーデン、バーベキュー等）にも利用します。
- またぎの家脇の築山は朝日連峰の眺望や冬場のソリ遊び場として利用します。
- 地域性や季節感が感じられる商品を提供し、賑わいを創出します。
- 施設の北側の広場は、またぎの家までの緩やかな勾配を観覧席として利用します。
- 遊具の色はできるだけ原色を避け、周囲の景観に溶け込むものとします。



園地で遊ぶ子ども



園地に設置された大型複合遊具



園地に設置されたソリ広場

子どもたちが遊ぶ空間の事例（道の駅「田園プラザかわば」）

4) イベント広場

メイン施設前スペースをイベント広場として整備します。

ハード対策

- 市内の商店や飲食店等がイベント時に出店できるスペースを確保します。
- イベント会場としてピアガーデン、バーベキュー等の常設テントを需要に応じて整備します。

ソフト対策

- 地域性や季節感が感じられる商品を提供し賑わいを創出します。



バーベキュー



物販



食のイベント

常設テントの事例（ピア Bandai）
出典：ピア Bandai ホームページ

5) 民間活用スペース

メイン施設脇に民間活用を検討するスペースを確保します。

ハード対策

- メイン施設脇に民間活用を検討するスペースとして確保します。
- 方針が定まるまで、当面は芝広場として活用します。

(2) 短期・中期で利用形態を変更、長期で改修を検討する施設

以下の施設については別目的での活用とします。

移転後の施設は別目的での使用を検討します。

ハード対策

- メイン施設に機能を移転し、移転後の施設は別目的での活用を検討します。

ソフト対策

- 6次産業の加工所、販売スペース、バックヤード、研修室等、地域の声を聞きながら活用方法を検討します。

- 対象施設：物産会館、食堂、日本玩具歴史館、農産物直売所、シルクフラワー製作工房



物産会館（現況）



食堂（現況）



日本玩具歴史館（現況）



農産物直売所（現況）



シルクフラワー製作工房（現況）

(3) 短期・中期で既設建物を活かし、長期で改修を検討する施設

短期・中期では最小限の修繕と機能向上を図ります。

また、日沿道の延伸（開通時期未定）に合わせ、更なる魅力づくりに必要な環境の整備と全体の施設イメージについて統一を図っていきます。

- 対象施設：またぎの家、まほろば温泉、体験交流センター、休養（宿泊）施設、朝日きれい館、屋根付き多目的広場、ナーサリーガーデン

1) またぎの家

各種イベントで活用します。また、常時利用を検討します。

ソフト対策

- 各種イベントで活用します。
- 情緒ある建物であり、常時利用することも検討します。
- 利用促進に向けた利用形態の変更を検討します。（現在は利用が少なくなっていますが、リニューアル後はメイン施設から、またぎの家が見えるようになります）



またぎの家（現況）

2) まほろば温泉

最小限の修繕と機能向上を図り、長期の段階で改修について検討します。
また、外観の修景を検討します。

ソフト対策

- 市民や観光客の癒しの場として温泉を活用します。
- 現在、利用状況が少なくなっているため、利用促進に向けた利用形態の変更について検討します。



まほろば温泉（現況）

3) 体験交流センター

最小限の修繕と機能向上を図り、長期の段階で改修について検討します。
また、外観の修景を検討します。

ソフト対策

- 農山村生活体験室や郷土料理体験室、多目的ホールを活用したイベントや会議で活用します。
- 災害時の避難所機能を確保します。（村上市地域防災計画において、拠点の避難所として指定）
- 現在、利用者が少なくなっているため、利用促進に向けた利用形態の変更を検討します。（まほろば温泉や宿泊施設をセットにした誘客プランの検討等）



体験交流センター（現況）

4) 休養（宿泊）施設

最小限の修繕と機能向上を図り、長期の段階で改修について検討します。
また、外観の修景を検討します。

ソフト対策

- 家族旅行やグループ旅行の宿泊場として活用します。
- 利用促進策や料金体系の見直しを検討します。



休養（宿泊）施設（現況）

5) 朝日きれい館

最小限の修繕と機能向上を図り、長期の段階で改修について検討します。
また、外観の修景を検討します。

ソフト対策

- 市民の健康増進施設として利用（メニューづくり）します。
- 利用促進策（トレーニング機器の充実等）や料金体系の見直しを検討します。



朝日きれい館（現況）

6) 屋根付き多目的広場

最小限の修繕と機能向上を図り、長期の段階で改修を検討します。
また、トイレ・更衣室の設置を検討します。

ソフト対策

- 市民の健康増進と地域内外の交流の場として多目的に利用します。
- 各種屋外スポーツ活動やイベント会場としても活用します。
- 利用促進策や料金体系の見直しを検討します。



屋根付き多目的広場（現況）

7) ナーサリーガーデン

最小限の修繕と機能向上を図り、長期の段階で改修について検討します。

ソフト対策

- 平成 30 年 4 月から葡萄栽培を予定しています。
- 利用促進策について検討します。



ナーサリーガーデン（現況）

(4) その他の施設

1) まほろば夢農園 ※隣接施設

既存施設を継続使用します。

ソフト対策

- 地域住民が農園利用者への営農指導や日常管理等を行うことで、農園利用者との直接的かつ長期的な交流機会を設け、地域住民の元気を創出します。
- 道の駅施設を利用して、農園利用者と管理者によるイベントを定期的を開催し更なる交流を推進します。



まほろば夢農園（現況）



まほろば夢農園の作業風景

2) 防災施設

道の駅の整備に伴い、既存施設（道路管理者設置）の移設などを行います。

ソフト対策

- 非常用発電機や備蓄倉庫、非常用トイレ、井戸水給水装置等、防災機能向上に向け、道路管理者と検討します。
- 駐車場や温泉施設、多目的広場、情報センター等の災害時の活用について検討します。



防災施設（現況）

3) その他

- 今後、施設のリニューアルにあたっては、コストパフォーマンスの他にクリーンエネルギーの使用やエコ対策を行うことで、イメージアップを図ります。
- 景観構成要素の舗装やベンチ、サイン・ピクトグラム、照明器具等のストリートファニチャー類は、材質、色調等、全体としての統一感があるものとします。また、植栽は閉鎖的とならないよう、配植に注意し明るい空間創出を図ります。
- シルバーカーの利用、車イス、ベビーカー利用などを考慮した通路幅とすること等、誰もが、安全で安心して楽しく利用できるユニバーサルデザインとします。

4. 施設規模

計画交通量や道の駅「朝日」の実績を踏まえ、敷地規模、建築施設規模について検討した結果を以下に示します。

(1) 建築施設規模

物産会館、農作物直売所、食堂、シルクフラワー製作工房、日本玩具歴史館、グリーンツーリズム推進施設、情報センター、トイレ、事務所等を集約してメイン施設を整備します。施設規模は現況規模、今後の利用方法を踏まえ、各種事例や要望を勘案し計画します。(詳細は「資料編 3. 施設規模算定」を参照)

表 3-3. 建築物（メイン施設）概略規模

| 施設名 | | 現況面積 (㎡) | 計画面積 (㎡) | 概要、計画の考え方 |
|----------------|-----------------------|----------|--------------------------|---|
| 道路 休憩 施設 | トイレ | 250 | 310 | 交通量の増加に対応した施設規模を確保します。 |
| | 情報センター・ 休憩施設 | | | 交通量の増加に対応した情報センター・休憩施設の規模、コンシェルジュ（案内人）を配置するスペースを確保します。 |
| 地域 振興 施設 | 物産会館 | 680 | 335 | 施設管理者に確認したところ、売場面積が広いと品揃えが難しいため面積を減少します。また、物産会館と農産物直売所は一緒の売場とします。 |
| | 農産物直売所 | 133 | | |
| | 食堂 | 419 | 400 | 大型観光バスによる団体客、地域住民の会合等に対応できるよう、大広間（又はフロア）を確保します。 |
| | テイクアウト コーナー | — | 30 | 手軽に食事等ができるテイクアウトコーナーを整備します。メイン施設内や外のウッドデッキにテーブルを配置し、座って飲食できる空間を確保します。 |
| | シルクフラワー 製作工房 | 70 | 35 | 団体客の体験が減少し、個人向けの体験が主となってきているため、適正な面積に縮小します。 |
| | グリーン ツーリズム 推進施設 | 98 | 50 | 観光案内所として整備します。 |
| | 日本玩具 歴史館 | (367) | — | 独立した建物では来訪者が行きづらく、従業員の配置も必要となることからメイン施設に無料で展示します。 |
| | 事務所等 | 260 | 200 | 事務室、更衣室、会議室、倉庫（備品収納）、バックヤードについては、既存道の駅の事例等から十分なスペースを確保します。 |
| 小 計 | 1,660 | 1,050 | 現況面積に日本玩具歴史館の面積は含んでいません。 | |
| 合計 | 1,910 | 1,360 | | |

※上記については目安であり、施設規模等については基本設計時に決定します。

※小計は各室の面積を 10㎡単位としているため各室の合計値とは合わないことがあります。

(2) 敷地規模

駐車場は、日沿道延伸による交通量の増加に対応した規模を確保します。

園地は、建物以外の外部空間に人が集まる空間として、利用者が休憩したり、子どもたちが遊んだりできる十分な空間を確保します。

敷地の規模については、下表の値を目安とします。

表 3-4. 建築物・敷地概略規模

| 施設名 | | 計画面積 (㎡) | 概要、計画の考え方 |
|-----|---------------|-------------|--|
| 駐車場 | 休憩施設 | 15,000 | 道路利用者の休憩駐車場 |
| | メイン施設用 | 4,400 | メイン施設利用者駐車場 |
| 建築 | メイン施設 | 1,600 | 建築 1,360 ㎡ + 雁木 250 ㎡ |
| 園地 | イベントスペース | 600 | イベントスペースを確保します。 |
| | 園地・築山 (北側) | 6,000 | 魅力的な園地づくりを行い利用者の滞在時間を長くするとともに、建物以外の外部空間に人が集まる空間、利用者が休憩できる空間を計画します。 また、子どもの遊び場を整備します。更に、またぎの家脇の築山は朝日連峰の眺望や冬場、ソリ遊びができるように配慮します。 |
| その他 | 民間活用スペース | 6,500 | 物産会館、食堂、民間活用スペース |
| | その他 | 6,900 | 農作物直売所、シルクフラワー製作工房、日本玩具歴史館、またぎの家及び緑地他、他駐車場。 |
| 小計 | | 41,000 | |
| 施設 | 長期で改修を検討する施設 | 30,500 | ナーサリーガーデン、まほろば温泉、体験交流センター、休養(宿泊)施設、朝日きれい館及び施設外構。 |
| 合計 | | 71,500 | |

※上記については目安であり、施設規模等については基本設計時に決定します。

※小計は各室の面積を 100 ㎡単位としているため各室の合計値とは合わないことがあります。

5. 配置計画

施設配置の考え方を以下に示します。

(1) 施設配置の考え方

① 全体 : メイン施設を中心に各施設へ誘導します。

- メインアプローチは、日沿道からの交通量が増加すると予想されることから、日沿道延伸後のアクセス道路側とします。
- 中心にメイン施設を配置し、北側は園地を配置します。一方南側は、広場、駐車場を配置します。これらの施設をコアとし、訪れた方を迎え入れます。
- 中心に配置するメイン施設と各施設が園路や広場で結ばれ各施設を周遊できる配置とします。
- 施設は園地との関係を重視し、園地での賑わいを屋内外から見える配置とします。

② 駐車場 : わかりやすい、使いやすい施設とします。

- 日沿道延伸後のアクセス道路側及び国道7号沿いに入出りが容易で、気軽に立寄ることができる配置とします。
- 大型車駐車ますと小型車駐車ますについては、利用者、利用形態（市内客、観光客、運輸業者等、利用者動線）を考慮（原則分離）し、日沿道延伸後のアクセス道路側及び国道7号沿いに配置します。
- 障がい者用駐車スペースはメイン施設に直接出入できる施設脇に配置します。

③ メイン施設

- メイン施設へのアプローチは、駐車場からイベントスペースを通り、施設の中心（テイクアウトコーナー脇）から施設に入る動線と西側（国道7号側）のトイレ、東側の食堂への主動線を配置します。
- メイン施設は主動線の外、施設脇に整備するイベントスペースから複数の出入り口を設けます。
- 購買意欲を喚起し、各施設に相乗効果を生むような人の動線を創出します。（利用者の多い食堂を奥に配置します。物販施設を通して貰い、購買意欲を少しでも高めて貰う工夫。）
- 施設によって営業時間が異なることから、利用、管理方法、施設内の配置を行います。

(2) 施設配置計画

施設計画(コンセプト・規模)、利用動線を勘案し施設配置を次のとおりとします。

① 全体

- 国道 7 号からのアプローチを日沿道側にメインの出入り口を設ける配置とします。
- 駐車場と建物間にイベントスペースを配置します。
- またぎの家は、遊び広場を配した園地と一体となり魅力を向上させます。
- メイン施設裏からまたぎの家が見えます。また、またぎの家を見ながら遊び場等が見え、またぎの家の知名度も上がります。

② 駐車場・園地

- アクセス道路側に小型車と大型車の駐車場を配置します。
- 小型車の駐車場をメイン施設の近くに配置します。
- 障がい者用駐車スペースをメイン施設脇のトイレ側、食堂側それぞれに配置します。
- 道路利用者の休憩場所として十分な広さの園地を確保します。

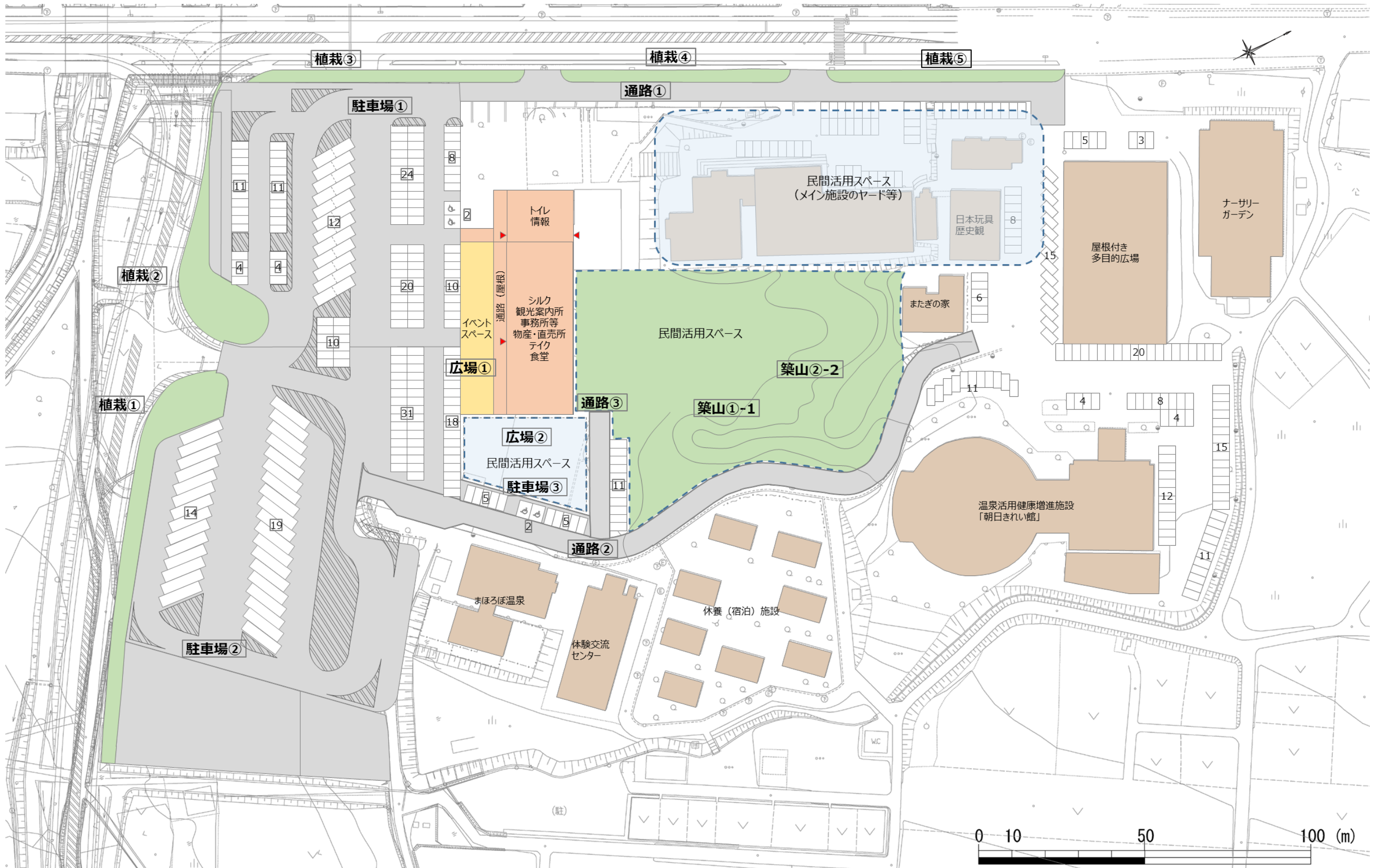
③ メイン施設

- メイン施設を道の駅改修区域の中心に配置し、その北側に子どもの遊び場ともなる園地を配置します。
- 建物以外の外部空間に人が集まる空間として、利用者が休憩したり、子どもたちが遊んだりできる十分な空間を園地（園路広場、修景施設）として確保します。
- 中心に配置したメイン施設は、楽しく魅力的な雰囲気づくりのため、建物前にイベントスペースを確保します。
- トイレ、情報提供施設は、休憩する利用者が最初に立寄る場所であることから、わかりやすい位置に配置します。

(3) 施設配置案

施設配置案については次頁に示します。

1) 平面図



2) 完成イメージ図（遠景）



3) 完成イメージ図（近景）



6. インフラ計画

今後の設計段階で検討する必要がある事項も含め、現時点での考え方を以下に示します。

① 給水計画

- 既存給水設備（上水道）の引き込み位置からの配水系統とします。本事業が一体型の整備手法とすることから、事業区域設定に合わせて設計段階で配管設計を行います。なお、消防水利については、今後、担当部局と協議を行います。

② 汚水計画

- 既存処理方法を踏襲します。設計段階において増加する汚水量に対する検討を行い、放流先施設管理者との協議を行います。

③ 電気設備計画

- 既存施設同様、既設送電線からの供給として、必要な受電施設を設計段階で容量算定し電力事業者と協議を行います。

④ 温泉設備

- 既存引き込み中継施設は、本計画において園地として整備する計画としていることから、移設を検討します。移設先としては、既存施設東側の朝日きれい館脇を想定します。

⑤ 排水計画

- 既存配水系統による計画とします。拡張に伴う増加排水量は、設計段階で排水量の算定を行い排水先施設管理者との協議を行います。なお、調整池が必要となった場合は、駐車場の調整池併用や地下埋設管での貯留を検討します。

7. サイン計画

点在する施設毎の看板等による誘導案内は避け、ピクトグラム等による統一したサイン類とします。

表 3-5. 使用するピクトグラム案

| 施設名 | 記号名 | ピクトグラム | 施設名 | 記号名 | ピクトグラム |
|-------------------------|------------|--------|---------------|------------|--------|
| 駐車場 | 駐車場 | | テイクアウトコーナー | 喫茶、軽食 | |
| トイレ | お手洗い | | 休憩所 | 休憩所 | |
| 情報センター | 情報コーナー | | 広場、遊び場 | 公園 | |
| 多目的トイレ 障がい者用駐車 ます | 身障者用 設備 | | まほろば温泉 | 温泉 | |
| 物産会館 農産物直売所 | 店舗、売 店 | | 屋根付き多目的 広場 | スポーツ 活動 | |
| 食堂 | レストラ ン | | 休養（宿泊）施 設 | 宿泊施設 | |

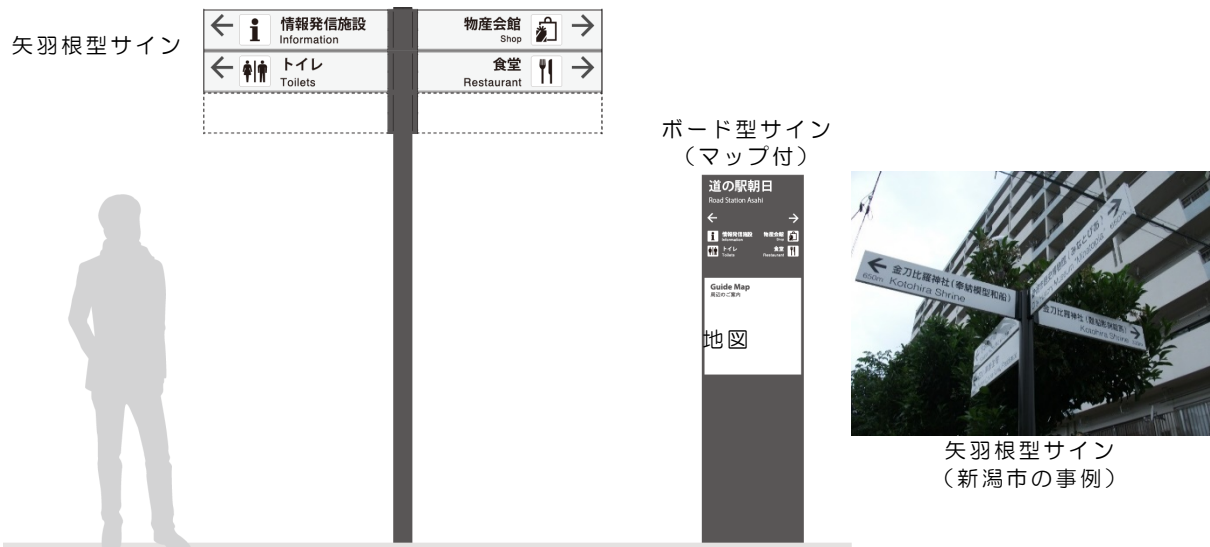


図 3-7. サイン設置イメージ案

第4章 建築計画

1. 建築計画の方針

建物が車窓から目に止まり、寄ってみたいくなるよう魅力的なものにすることが重要です。また、地域産木材を積極的に活用した公共施設等の整備を推進していることから、木材の活用を図るとともに構造の一部を木造とすることを検討します。なお、現在では、木造技術の向上により、耐火（耐震）性能を有し、大空間などにも対応することが可能です。

建物デザインは、村上市景観計画における田園・農村区域、猿沢地区の人家が連担する集落の重点地区の背後地であることに配慮します。

具体的には、鷲ヶ巣山などの山並みや田園風景等の豊かな自然景観と出羽街道の宿場町として歴史が感じられるまち並み景観を意識した空間・意匠計画とし、以下のコンセプトを設定します。

① 周辺の田園風景と調和した空間・意匠とします。

- 周辺の田園風景を活かし、地域の景観、眺望に配慮した計画とします。
- 周辺の道路からのシークエンス景観（走行する車両から見る景観）に配慮し、視認性の優れた計画とします。
- 全方向から見られる施設であることに留意した計画とします。

② 移動しやすく楽しめる空間・意匠とします。

- シルバーカーの利用、車イス、ベビーカー利用などを考慮した通路幅とする等、誰もが気軽に立寄り、安全で安心して楽しく利用できるユニバーサルデザインとします。
- 商品棚や椅子・テーブルの配置等により利用しやすいレイアウトとし、回遊性を高め、賑わいを創出する等、利用者の動線に配慮した配置計画とします。
- 周辺の眺望を楽しめる空間や撮影スポットを確保します。
- イベント空間等の整備によって、賑わいと活気を創出する計画とします。
- メインとなる施設間の移動は屋外でも屋根付き空間を設け、快適に滞留や移動のできる計画とします。

③ 自然環境を取り込んだ空間・意匠とします。

- 施設からの眺望に周辺の自然景観を取り込み、豊かな自然環境の中でくつろげる計画とします。
- 施設は上質な個性を持たせ、地域産の天然素材や自然素材を有効に活用することを基本としますが、経済性や耐久性、メンテナンス性に優れた計画とします。

- 建物全体をスケルトン風とし、中から外を見通せる明るい空間とします。
- 広い間口を確保することにより自然環境を取り込みます。また、太陽光発電等の自然エネルギーの使用を検討し、省エネやエコロジーに配慮します。

④ 克雪する空間に配慮します。

- 融雪装置や機械除雪による建物周りの除雪等に配慮した計画とします。
- 屋根からの落雪等による第三者被害の防止や堆雪の排除に配慮した計画とします。

⑤ 段階的な整備に対応します。

- 現在は、和風な建物と洋風な建物が混在していますが、将来的には、道の駅として一体感を醸し出せるような落ち着いた外観を目指します。

⑥ 村上市景観計画を踏まえた整備とします。

- 村上市景観計画（平成 25 年 3 月策定）を踏まえて、豊かな自然と故郷が感じられる田園風景に調和する和風（和風モダン）で検討します。
 - 田園・農村区域としての基本方針
「豊かな自然と故郷が感じられる田園風景の形成」
 - 重点地区における猿沢地区の基本方針
「出羽街道の宿場町として歴史が感じられる景観の保全・継承」

⑦ わかりやすい案内を導入します。

- 屋内における各施設を示す案内は、わかりやすいピクトグラム等による統一したサインとします。
- 施設での催し物の案内は、デジタルサイネージ等による全体案内やメニューボードによる施設別案内など、「おしゃれ」でわかりやすい案内システムを検討します。

2. 計画条件

(1) 整備方針（再掲）

整備方針を以下に示します。

- 来訪者に顔を向けるように、建物前は「おもてなし」のしつらえをいれます。また、建物の入り口を開け、人を誘う形にします。
- 建物は中が見通せる形とし、奥行より間口を長くします。
- 建物は地域産材等を使用した景観に配慮したものとします。
- 店内の陳列等を工夫しクオリティアップを図ります。
- 建物前は施設の動線を案内する舗装等の工夫をします。

(2) 施設計画

施設の考え方を以下に示します。

なお、施設計画の内容は「第3章 整備計画 3. 施設計画」、規模の詳細は「第3章 整備計画 4. 施設規模」を参照。

- 物産会館、食堂、グリーンツーリズム推進施設、情報センター、トイレ、事務所、農作物直売所、シルクフラワー製作工房、日本玩具歴史館の建物、機能を集約しメイン施設を整備します。
- メイン施設は、道路休憩施設（トイレ、情報センター・休憩施設）を正面左側（国道7号側）に配置し、地域振興施設（物産館、農産物直場所、食堂など）を正面右側に配置します。
- 集約化により利用者の利便性を高めると同時に、楽しく魅力的な雰囲気づくりを行うため、印象的なエントランスやアトリウム空間等を整備します。
- 施設の外観に統一感を持たせる他、楽しく魅力的な雰囲気づくりのため、建物脇にはイベントスペースを設置して、景観を楽しみながら滞留できるスペースを整備します。

3. 平面計画

建物を駐車場から引いた場所に配置することで、催し物に対応が可能な賑わいのある、人を呼び込む広場（人を誘う広場）を確保します。一方、建物を隔てた反対側には斜面を活用した広場をつくり、イベントの開催も想定し、更に子どもの遊び場を配置し賑わいを創出する空間としています。

この中心に、メイン施設を配置します。

24 時間利用可能なトイレ、情報センター、物産販売施設、早朝から営業する農産物直売所、夜間も営業する食堂等の屋内の配置は、様々な営業時間やニーズに合わせて機能（施設）ごとに営業ができるように複数の出入り口の設置や園路からのスムーズなアプローチを考慮して配置します。

また、購買意欲を喚起し、各施設に相乗効果を生むような人の動線を創出するため人が多く集まるテイクアウトコーナーを施設の中央に配置し、利用者の多いトイレや食堂の間に物産会館や農産物直売所を配置します。

メイン施設は、周辺施設との繋がりにも配慮して中心に配置しています。このメイン施設で情報提供を行い、分散配置されている機能の異なる様々な建物に誘導します。また各施設のピクトグラムを用いたサイン設置等により施設間の動線を明確にします。

表 4-1. 建築物（メイン施設）配置内容

| 施設名 | 面積 (㎡) | 配置内容 |
|-------------|--------|--|
| トイレ | 310 | 交通量に対応した施設規模を確保します。 |
| 情報センター・休憩施設 | | コンシェルジュを配置するスペースを確保します。 |
| 物産会館 | 335 | 施設中央に配置します。商品の陳列等に工夫を施し密度の高い魅力ある売り場に必要規模を確保します。販売商品は、市内全域の農産物とします。 |
| 農産物直売所 | | |
| 食堂 | 400 | 営業時間を考慮し配置します。団体客、地域住民の会合等に対応できるよう、大広間を確保します。 |
| テイクアウトコーナー | 30 | 手軽に食事等ができるテイクアウトコーナーを整備します。テーブルを配置し飲食できる空間を確保します。 |
| シルクフラワー製作工房 | 35 | 現況と同程度の規模を確保します。 |
| 観光案内所 | 50 | コンシェルジュ（案内人）を常駐させた観光案内所として整備します。 |
| 事務所等 | 200 | 事例等から十分なスペースを確保します。 |
| 合計 | 1,360 | |

4. 意匠計画

意匠については、計画方針に示すとおり、木造平屋建てで村上市景観計画に沿って詳細事項を今後の設計段階で検討します。

ここでは、計画段階のイメージとなる事例を以下に示します。

● 地元産木材を活用し、「田園風景に調和する和風」のイメージ



道の駅「すずなり」



道の駅「輪島」

切り妻屋根と格子による「和風」
出典：全国道の駅連絡会ホームページ

● 建物全体をスケルトン風とし、トップライトや広い間口を確保したイメージ



道の駅「パティオにいがた」
出典：道の駅パティオにいがたホームページ



道の駅「尾瀬かたしな」
出典：片品村役場ホームページ



道の駅「いいたて村の道の駅までい館」
出典：国土交通省ホームページ

第5章 事業計画

1. 事業区分

(1) 道の駅の整備主体

道路管理者である国と市が協力して共同で整備する「一体型」の整備手法について、道路管理者等の関係機関との調整を進めていきます。

道の駅の整備主体に関する一般的な事業区分としては、本市と道路管理者の一体型整備の場合、図に示すとおりとなっています。



図 5-1. 整備主体と整備内容

| | |
|----------|---|
| 一体型 | 市町村等が整備する地域振興施設（物産等販売施設、地域等連携施設等）と道路管理者が整備する駐車場が一体となって「道の駅」になるもの |
| 一般的な事業区分 | 道路利用者の休憩のための駐車場及び休憩施設・トイレ・情報提供施設を道路管理者が、一方地域振興施設及びその駐車場を公共団体が整備すること |

(2) 事業区分及び費用負担の考え方

道の駅整備の費用負担については以下を基本とします。

表 5-1. 事業区分及び費用負担の考え方

| | 事業区分・費用負担の考え方 | 国 | 市 |
|-------------------------------|---|---|---|
| 建築物整備 | | — | — |
| 24 時間トイレ | ● 一般的な事業区分によります。 | ○ | |
| 情報センター・休憩施設 | ● 一般的な事業区分によります。 | ○ | |
| 地域振興施設 | ● 一般的な事業区分によります。 | | ○ |
| 駐車場整備（隣接する歩行者用通路や緑地、照明設備等を含む） | ● 休憩施設や情報センターのためのメイン駐車場は国の整備とし、第二駐車場は市で整備します。 | ○ | ○ |
| 取付道路の整備及び造成 | ● 国道 7 号の一体型の道の駅であるため、国道 7 号部分の取付及び造成については国の整備とします。 | ○ | ○ |
| 道の駅施設整備部分の造成 | ● 道の駅の施設整備部分の造成は、原因者負担の原則に基づき、国と市の負担とします。なお、負担額は全体の造成費用に対して、道の駅敷地内の国整備部分と市整備部分の面積比率を乗じて、案分で設定します。 | ○ | ○ |
| 園地・緑地整備 | ● 園地・緑地部分は、できるだけ各施設の外構部分として整備し、各施設整備主体が整備を行います。 | ○ | ○ |
| 上下水・電気等の整備 | ● 上下水道、電気等のライフラインについては、国整備施設（休憩施設・トイレ・情報センター）と地域振興施設との共有施設となるため、施設規模に応じて応分負担とします。 | ○ | ○ |

2. 整備・運営手法

整備・運営手法については、公設公営、公設民営、民設民営の3つの手法がありますが、今回の計画においては市の政策反映の観点から、公設民営による整備・管理運営（指定管理）を基本とします。

ただし、これまで指定管理で管理を行ってききましたが、指定管理者より、運営手法の見直しを望む声があることから、第3セクターも視野に今後検討していきます。

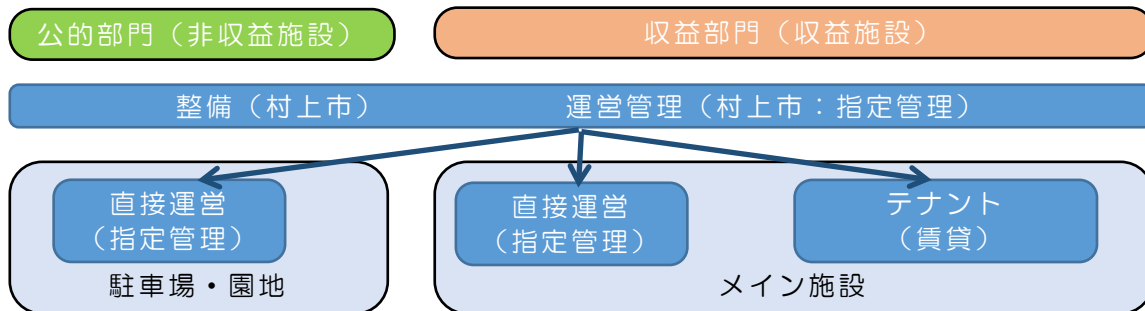


図 5-2. 整備・運営方針図

表 5-2. 考えられる道の駅の整備・運営手法

| | | 資金調達 | 設計 | 建設 | 維持管理運営 | 施設の所有 | |
|---------------|--------|------|----|----|--------|-------|-------|
| | | | | | | 事業期間中 | 運営終了後 |
| 公設公営 | 直営 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 |
| 公設民営 | 指定管理 | 市 | 市 | 市 | 民間 | 市 | 市 |
| 民設民営 (PFI) | BTO 方式 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | 市 | 市 |
| | BOT 方式 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | 市 |

表 5-3. 整備・運営手法の概要

| | |
|----------------|--|
| 公設公営 | <ul style="list-style-type: none"> ● 行政が施設を整備し、直営する方式です。 |
| 公設民営 (指定管理) | <ul style="list-style-type: none"> ● 行政が施設を整備し、管理運営を民間に複数年契約で委ねる方式です。 ● 現在の運営と同様な方式です。 |
| 民設民営 (PFI) | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の建設と管理運営を一体的に民間に委ねる方式です。 ● PFI はいくつかの方法に区分されますが、民間事業者が建設し、所有権を市に移管した上で建設した事業者が管理・運営するという BTO（Build-Transfer-Operate）方式を採用するケースが圧倒的に多い状況です。 ● PFI 事業者が施設整備費用を負担し、所有権が市に移管された後、市は契約期間（概ね 15 年）で市はその経費を分割して PFI 事業者に返済する方式をとります。 ● PFI は、医療・福祉施設などの公共施設での導入実績があり、これまで公設民営方式が採用されてきた道の駅整備においても、既に数件の PFI 導入事例があります。 |

① 道の駅の施設としての性格

- 公的部門と収益部門に分けられる複合的施設です。
- 市外からの来訪者向けだけでなく、地域の拠点としての位置づけもあり公益性が高い施設です。
- 休憩施設、地域住民の利用も多い温泉施設や食堂、体験交流センターなど公的部門の持続性とそのための一定の利益が求められる施設です。

② 求められる運営のあり方

- 道の駅施設全体（公的部門・収益部門）の方向性を共有しながら、各施設の方針を定めて管理運営を行う必要があります。
- 市の政策反映と民間の運営手法の活用の両方が可能な管理運営を行う必要があります。

③ 求められる整備のあり方

- 公設と民設、それぞれに特徴がありますが、公共性確保、整備における行政の関与の観点から公設が望ましいと考えます。
- 拡充にあたっては施設の魅力向上が不可欠であり、意匠や構造等に高い水準が求められると考えます。
- 持続性を確保するため、経営破綻等のリスクが少ない方法をとるべきと考えます。



指定管理での一体的な管理運営体制を基本とします。

- 収益性・採算性を確保しつつ、公益的な役割（情報発信、交流の促進、地域振興、地域防災等）を実現するため、効果的な事業展開ができる指定管理での一体的な管理運営体制とします。
- 施設の魅力創りや持続性における市の政策反映の観点から、公設民営による整備体制とします。
- 民間活力を活かした事業手法については、民間活用スペースや食堂や物産会館等の空き施設活用等の中で導入を図るほか、長期整備計画の中でも検討していきます。

※公設民営（指定管理）は、短期間で指定管理者が交代した場合、ノウハウの蓄積を妨げるおそれがある他、施設の運営経費が十分に確保されていない場合、利用者に対するサービス低下や地域の雇用に影響を与えることも懸念されますが、民間ノウハウを活かして、効果的、効率的な施設運営が期待される他、管理権限を民間が保有でき、施設管理がより柔軟にできる等のメリットがあります。

3. 概算事業費

(1) 概算事業費

基本計画図を基に概略の数量を算出し、事例等から単位数量あたり単価を想定の上、主要な工種について概算工事費を算出した結果、施設の造成及び建築工事等に関わる概算事業費は以下のとおりとなります。

総事業費：未定（国との事業区分が確定していないため）

本市負担：1,408百万円（現時点で想定される市が施工する予定の金額）

補助金：200百万円

最終：1,208百万円

表 5-4. 概算事業費

| | 工種 | 詳細 | 概算事業費（百万円） | | | 備考 |
|-------|--------|-------------------------|------------|-------|-------|----------|
| | | | 全体 | 村上市 | 補助考慮 | |
| 調査費 | 基本設計 | 駐車場・園地・建築 | | 35 | 35 | |
| | 実施設計 | 駐車場・園地・建築 | | 80 | 80 | |
| | 各種調査 | 測量・地質 | | 10 | 10 | |
| | 小計 | | | 125 | 125 | |
| 用地補償費 | 各種調査 | 用地測量 | | 96 | 96 | |
| | 小計 | | | 96 | 96 | |
| 工事費 | 敷地造成工 | 敷地造成工、撤去工 | | 40 | 40 | |
| | 広場工 | 広場工 | | 90 | 90 | |
| | 駐車場工 | 駐車場工、主園路 | | 176 | 149 | |
| | 多目的広場工 | 駐車場工、その他 | | 0 | 0 | |
| | 修景池工 | 修景池工 | | 0 | 0 | |
| | 修景施設工 | 修景施設工 | | 2 | 2 | |
| | 植栽工 | 植栽工 | | 14 | 14 | |
| | 建築工 | 管理施設工 | | 612 | 449 | 木造一部鉄骨平屋 |
| | 休憩施設 | 休憩施設工、サイン工 | | 58 | 51 | |
| | 設備工 | 雨水排水工、電気設備工、給排水設備工、温泉設備 | | 77 | 77 | |
| | 小計 | | | 1,067 | 871 | |
| 計 | | | | 1,288 | 1,091 | |
| その他 | 広報費他 | | | 10 | 10 | |
| | 備品 | | | 100 | 100 | |
| | E V充電 | | | 10 | 7 | |
| | 小計 | | | 120 | 117 | |
| 計 | | | | 120 | 117 | |
| 合計 | | | | 1,408 | 1,208 | |

※小計の値は小数点以下四捨五入の関係で工種毎の合計とは合わないことがあります。

注) 基本計画段階での想定に基づく概算事業費であり、確定したものではありません。
国との費用負担を今後協議し全体事業費を算出します。

(2) 活用を見込む補助制度

施設整備にあたっては、導入施設の内容等を踏まえ、各種補助制度を積極的に活用することを前提として、整備内容を検討していくこととします。

市が事業主体となる導入施設等は、観光振興、地域振興の拠点として、持続的に発展していくまちづくりと連携した視点を持って整備手法を検討していきます。

整備の財源は、導入施設の内容等を踏まえ、各種補助事業や有利な起債を活用することを視野に入れながら整備手法を検討していきます。

表 5-5. 市が事業主体となる施設整備で活用を見込む補助制度の例

| 項目 | 事業名 | 主管省庁 | 事業主体 | 補助率 |
|--------|---------------------------------|-------|------|-----|
| 駐車場・園地 | 社会資本整備総合交付金 ^{※1} | 国土交通省 | 本市事業 | 1/2 |
| メイン施設 | 農山村活性化プロジェクト支援交付金 ^{※2} | 農林水産省 | 本市事業 | 1/2 |
| | 都市農村共生・対流総合対策交付金 ^{※3} | 農林水産省 | 本市事業 | — |
| その他 | 6次産業化ネットワーク活動交付金 | 農林水産省 | 本市事業 | 1/2 |
| | 次世代自動車充電インフラ整備促進事業 | 経済産業省 | 本市事業 | 定額 |
| | 地域公共交通確保維持改善事業 | 国土交通省 | 本市事業 | — |

※1：社会資本整備総合交付金（国土交通省）

地方公共団体が行う道路を中心とした社会資本の整備、その他の取組みを支援することによる、地域活力の基盤づくりを目的に、地域の活力の創造に資するよう、道路を中心に関連する他のインフラ整備やソフト事業が対象。

※2：農山村活性化プロジェクト支援交付金（農林水産省）

人口減少や高齢化により活力が低下している農山漁村において、定住や都市住民による二地域居住、都市と地域間交流を促すことにより、農山漁村を活性化させることを目的に、生活基盤、施設の整備に関する事業や、農林漁業の体験のための施設等の整備に関する事業が対象。

※3：都市農村共生・対流総合対策交付金（農林水産省）

高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進するもので、農産物処理加工施設等の共同利用施設等の整備に関する事業が対象。

4. 売上・入込客数シミュレーション

道の駅「朝日」のリニューアル後の売上額、入込客数についてシミュレーションします。

(1) 入込客数のシミュレーション

現況の入込客数に日沿道延伸後の交通量の伸び率を乗じて、将来の入込客数についてシミュレーションします。

ただし、日沿道延伸により交通量は増加するものの、道の駅の立寄り率は現況から減少することが考えられます。

そのため、立寄り率を日沿道開通後（平成 25 年 12 月調査）の 19.7%と日沿道開通前（平成 17 年 11 月調査）の 16.9%の 2 ケースで推計します。

新たに設置するテイクアウトコーナーの入込客数は、物産会館、農産物直売所、食堂の入込客数の平均と想定します。

まほろば温泉等の長期で改修を検討する施設は、交通量の増加により、入込客数の増加が期待されますが、現況と入込客数は変わらないものと仮定します。

結果、現況の入込客数 50 万人に対し、**80～90 万人**の入込客数が想定されます。

(2) 売上額のシミュレーション

推計した 2 ケースの将来の入込客数に客単価を乗じて売上額をシミュレーションします。

客単価については、道の駅の魅力向上により増加が期待されますが、現況と変わらないものと仮定します。テイクアウトコーナーは類似事例から 350 円/人と想定します。

結果、現況の売上額 4.5 億円に対し、**7～8 億円**の売上が想定されます。

5. 事業スケジュール

令和9年度のメイン施設オープン、令和10年度の全体供用を目指します。

令和4年度から基本設計、令和5～6年度は実施設計、令和7年度から工事に着手し令和9年メイン施設のオープンを目指します。

令和9年～10年度は園地工事を行い、令和10年度の全体供用を目指します。

その後、施設の利用状況や老朽化の度合い等を踏まえ、更なる魅力づくりに必要な施設の整備を順次行います。

実現に向けてのスケジュールを以下に示します。

表 5-6. 事業スケジュール案

| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 【業務委託】 | | | | | | | |
| 調査測量 | ■ | | | | | | |
| 基本設計 | ■ | ■ | | | | | |
| 実施設計 | | ■ | ■ | | | | |
| 【用地補償】 | | | | | | | |
| 用地買収 | | ■ | | | | | |
| 【工事】 | | | | | | | |
| 造成工事 | | ■ | | | | | |
| 駐車場工事 | | | ■ | | | | |
| 園地工事 | | | | | | ■ | ■ |
| 建築工事 | | | | ■ | ■ | | |

※本事業スケジュールは、あくまで現段階におけるイメージです。日沿道事業の進捗状況を踏まえつつ、関係者・関係団体と調整しながら進めていきます。

6. 今後の取り組み

基本計画を踏まえながら、実現化に向けて、国及び本市との適切な役割分担により、以下の取り組みを進めていきます。

① 道の駅整備に関する協議（国・村上市）

- 本基本計画等を踏まえ、道の駅「朝日」に関する整備、維持管理、運営（サービス提供等）、費用負担等について、国と本市で協議（覚え書き等）します。

② 基本設計・実施設計及び開発許可申請（村上市）

- 整備の事業手法によりますが（道路事業となる場合は別です）、開発行為となるため、開発許可申請が必要となります。
- これを踏まえ、今後、交通管理者協議や農地協議、調整池の設置協議等の関係機関協議を行い、造成や用排水に関する設計を実施し、その成果を用いて開発許可申請を行います。

③ 用地買収（国・村上市）

- 追加整備範囲について、地権者の同意のもと、用地買収を行う必要があります。

④ 整備・運営手法の決定及び運営主体の選定（村上市）

- 財政負担を軽減するため、国の補助を受ける手続きを行うとともに、指定管理者を選定します。テナント業者について検討し、公募等により選定します。（※指定管理制度の導入が前提）

⑤ 道の駅「朝日」のネーミングの統一（村上市）

- 施設毎の「朝日」「みどりの里」「まほろば」等様々なネーミングは施設全体として統一感を失わせています。
- 例えば『道の駅「朝日まほろばの里」』などのネーミングを検討します

朝日

全国には「朝日」「あさひ」の駅名がつく道の駅があります。

+

まほろば

桃源郷的な意味合い、賑わい等の意味を持ち、全国的に共通する言葉です。

+

里

「里」を付けることにより、点在する施設の一体感ができるものと考えられます。

⑥ 道の駅と地域拠点の連携の可能性検討

- 本市の観光資源を活かした独自ツアーの企画・実施や、観光マップに載らない観光情報を供給、農業や漁業を体験する交流イベント等を提供するためには観光拠点との連携に向けた取組を積極的に進めます。

表 5-7. 連携先の例

| | 検討・協議先 |
|-------------|--|
| 「観光」での連携 | 「日本海パークライン」「日本海きらきら羽越観光圏」 |
| 「産業」での連携 | 特産品としての販売、加工で市内企業 |
| 「文化・歴史」での連携 | まゆ、しな布、鮭等の文化の紹介で関連団体 |
| 「食」での連携 | 特産品 村上牛、朝日豚、庄内豚、加治川豚、岩船米、夏ガキ、寒鱈、山菜の提供で生産者、農協 |
| 活動団体との連携 | まゆの花の会、都岐沙羅パートナーズセンター、高根フロンティアクラブ |

資料編

1. 意見募集結果

(1) 施設別の課題・改善案

平成 27 年度のアンケートや意見募集、平成 28 年度第 1 回検討会の意見募集により出された施設別の主な課題・意見について下表に示します。

また、次頁以降に、平成 28 年度第 1 回検討会の意見募集と平成 27 年度のアンケート、意見募集結果を示します。

表 1. 主な課題・改善案

| 施設名 | 主な課題 | 主な意見 |
|-------------|--|---|
| 物産会館 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化、場所がわかりづらい ● 段差がある ● 商品陳列が悪い ● 品揃えが悪い ● 他施設との連携が取れていない ● 駐車場が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化 ● バリアフリー対応 ● 陳列方法の改善 ● 品揃えの改善（本市特産品、コンビニ） |
| 食堂 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化、場所がわかりづらい ● 段差がある ● 席が少ない ● 待ち時間が長い ● 特徴のあるメニューが少ない ● 軽食メニューがない ● 他施設との連携が取れていない ● 駐車場が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化 ● バリアフリー対応 ● 席を増やす ● 食券制の導入 ● 軽食と特産メニューの提供 |
| シルクフラワー製作工房 | <ul style="list-style-type: none"> ● 場所がわかりづらい ● 段差がある ● 担い手の高齢化 ● 入りづらい ● 商品陳列が悪い、スペースが狭い ● 他施設との連携が取れていない ● 物産会館等と別の建物 ● 知名度が低い | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化 ● バリアフリー対応 ● 後継者の育成 ● PR の強化 ● 陳列の工夫 |
| 日本玩具歴史館 | <ul style="list-style-type: none"> ● 場所がわかりづらい ● 知名度が低い、常に閉まっている ● 駐車場から離れている ● 展示内容が悪い ● 物産会館等と別の建物 ● 施設の必要性が疑問 | <ul style="list-style-type: none"> ● PR の強化 ● 無料開放 ● 展示方法の検討 ● 玩具はメイン施設に展示 ● 建物の別目的での使用を検討 |
| 屋根付き多目的広場 | <ul style="list-style-type: none"> ● 知名度が低い、利用が少ない ● トイレがない ● 他施設との連携が取れていない | <ul style="list-style-type: none"> ● イベントの開催 ● トイレの設置 |
| ナーサリーガーデン | <ul style="list-style-type: none"> ● 活用されていない | <ul style="list-style-type: none"> ● イベントの開催（果物狩り等） |

| 施設名 | 主な課題 | 主な意見 |
|--------------------|--|---|
| | ● 施設の必要性が疑問 | ● 撤去（駐車場として活用） |
| 農産物直売所 | ● スペースが狭い ● 品揃えが悪い ● 段差がある ● 物産会館等と別の建物 | ● 施設の集約化、施設規模の拡大 ● 品揃えの改善（本市全域） ● バリアフリー対応 |
| またぎの家 | ● 利用が少ない ● 場所がわかりづらい ● 知名度が低い | ● イベントの開催 ● 設置位置の検討 ● PRの強化 |
| 温泉スタンド | ● 利用が少ない（利用は地元客のみ） | ● 撤去・移設の検討 |
| グリーンツーリズム推進施設 | ● 施設の老朽化 ● 場所がわかりづらい ● 体験スペースがない | ● 施設の集約化 ● 体験イベントの企画 |
| まほろば温泉 | ● 施設の老朽化、施設が狭い ● 維持費が高額 ● 場所がわかりづらい ● 段差がある | ● 施設の計画的な修繕、施設の再整備 ● 源泉井戸の改修 ● 将来的に撤去（朝日きれい館に統合） ● 体験交流センターとつなげる |
| 体験交流センター | ● 利用が少ない ● 施設の必要性が疑問 | ● イベントの開催 ● まほろば温泉とつなげる |
| 休養（宿泊）施設 | ● 施設の老朽化 ● 料金が安い ● 駐車場がない ● 受付がどこかわからない ● 外観が悪い ● 食事できる場所がない ● 施設の必要性が疑問 | ● 少人数用宿泊施設 ● 長期間宿泊への対応 ● 撤去の検討 ● 駐車場の確保 ● ウッドデッキ・バーベキューの整備 ● 食事の提供 |
| 朝日きれい館 | ● 施設の老朽化 ● 利用が少ない（利用は地元客のみ） | ● 施設の計画的な修繕 ● 源泉井戸の改修 ● 入浴施設の拡張（将来はまほろば温泉として利用） ● 料金の見直し |
| 樹木園花木園・コミュニティ広場 | ● 木が多く見通しが悪い ● 建物の裏で存在が知られていない ● 遊具が壊れている | ● 園地の整備、景観に配慮 ● イベントの開催 ● 遊具の整備 |
| トイレ・情報センター | ● トイレ設備が古い ● 情報センター機能が他施設と比べ見劣りする | ● 施設の集約化 |
| 朝日まほろば夢農園 ※隣接施設 | ● 場所がわかりづらい ● 利用が少ない ● 施設の必要性が疑問 | ● 利用者要件の見直し ● 料金の引き下げ ● 廃止の検討 |

(2) 新たに整備が必要と思われる施設

平成 27 年度の道の駅利用者アンケートや意見募集、平成 28 年度第 1 回検討会の意見募集により出された新たに整備が必要と思われる施設に関する意見数を以下に示します。

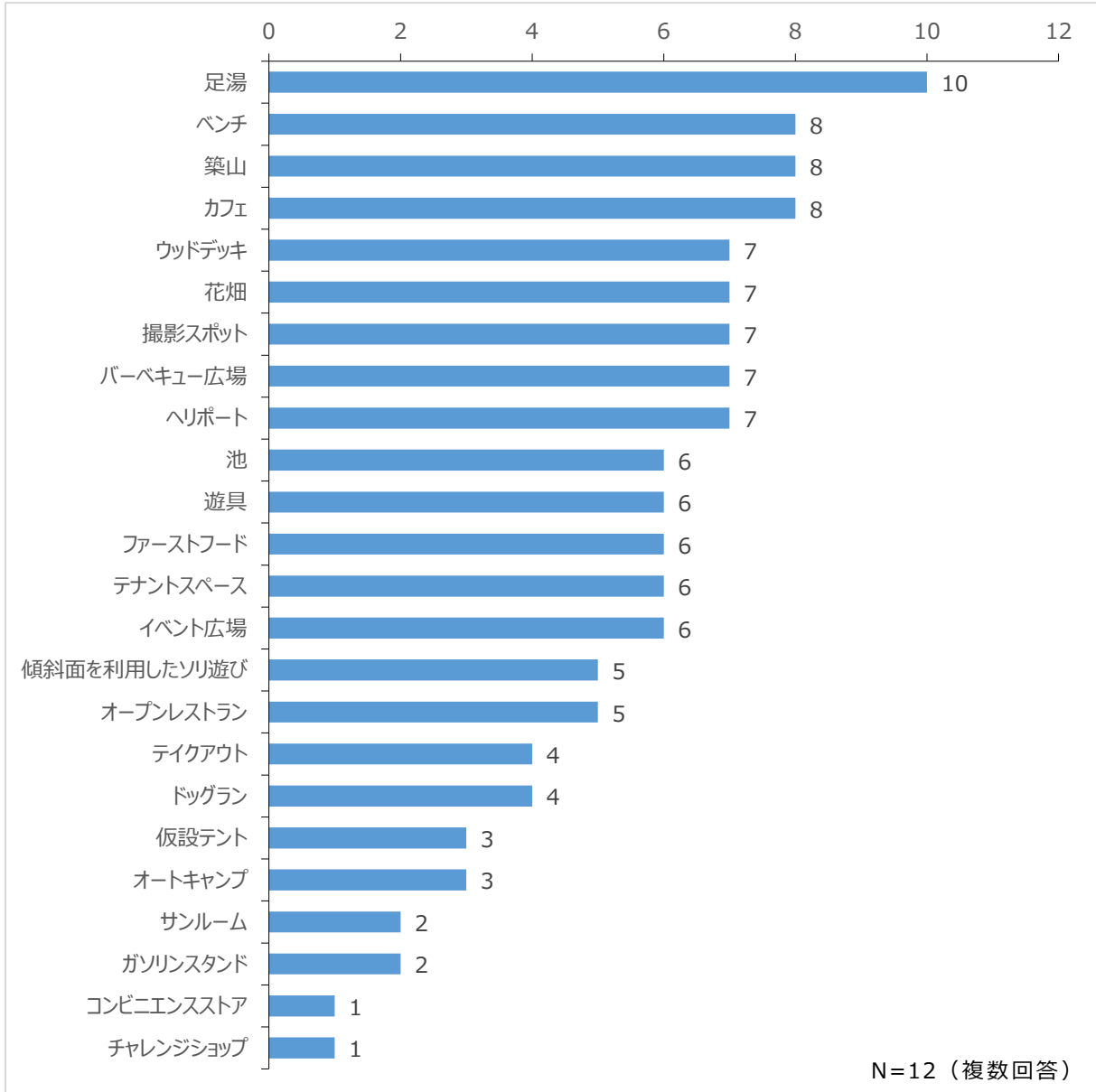


図 1. 新たに整備が必要と思われる施設（平成 28 年度第 1 回検討会意見募集結果）

(3) リニューアルする施設と既存の施設を活かす施設

平成 28 年度第 2 回検討会の意見募集により出された施設の方針に関する主な意見を以下に示します。

表 2. 施設の方針に関する主な意見

| 事務局方針 | 施設 | 主な意見 |
|---|---------------|------------------------------------|
| 短期・中期計画では老朽化等により取り壊しを実施し、リニューアル若しくは廃止する施設 | 物産会館 | ● 取壊し→リニューアルが大半、その他意見・要望あり |
| | 食堂 | ● 取壊し→リニューアルが大半、その他意見・要望あり |
| | 情報センター | ● 取壊し→リニューアルが大半、その他意見・要望あり |
| | トイレ | ● 取壊し→リニューアルが大半、その他意見・要望あり |
| | 温泉スタンド | ● 廃止や廃止に向けた検討が必要との意見あり |
| | グリーンツーリズム推進施設 | ● 取壊し→リニューアルが大半、その他意見・要望あり |
| 別目的での利用を検討する施設 | シルクフラワー製作工房 | ● 職員専用施設、倉庫、体験施設、ペット用スペース、取壊しの意見あり |
| | 日本玩具歴史館 | ● 体験施設、展示スペース、倉庫、ペット用スペースの意見あり |
| | 農産物直売所 | ● 市の開催、農産物の加工場、軽食コーナー、トイレ・更衣室の意見あり |
| 長期的に継続する施設 | まほろば温泉 | ● 改修、リニューアルに関する意見あり |
| | 体験交流センター | ● 農産物加工場、宿泊所、体験施設、PR強化、廃止に関する意見あり |
| | 休養（宿泊）施設 | ● 改修、PR強化等に関する意見あり |
| | 朝日きれい館 | ● 改修、利用料見直し、トレーニングルームに関する意見あり |
| | またぎの家 | ● 改修、PR強化、イベントに関する意見あり |
| | 屋根付き多目的広場 | ● 改修、イベントに関する意見あり |
| | ナーサリーガーデン | ● イベント等に関する意見あり |

(4) ガソリンスタンド・コンビニエンスストア

平成 28 年度第 2 回検討会の意見募集により出されたガソリンスタンド、コンビニエンスストアの必要性に関する意見数を以下に示します。

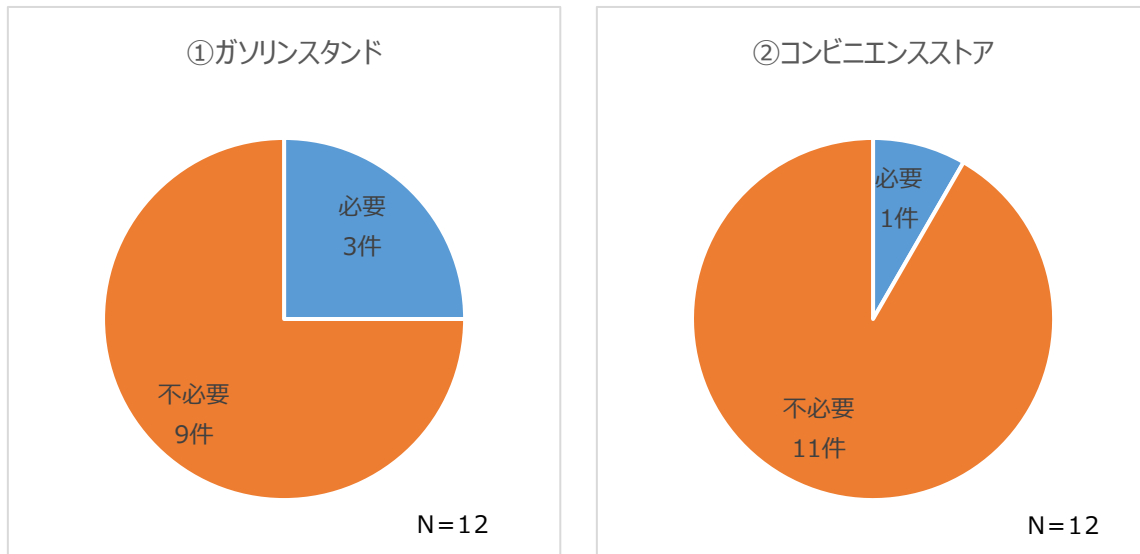


図 2. ガソリンスタンド・コンビニエンスストアの必要性に関する意見数
(平成 28 年度第 2 回検討会意見募集結果)

(5) テナント

平成 28 年度第 2 回検討会の意見募集により出されたテナントに関する意見数を以下に示します。

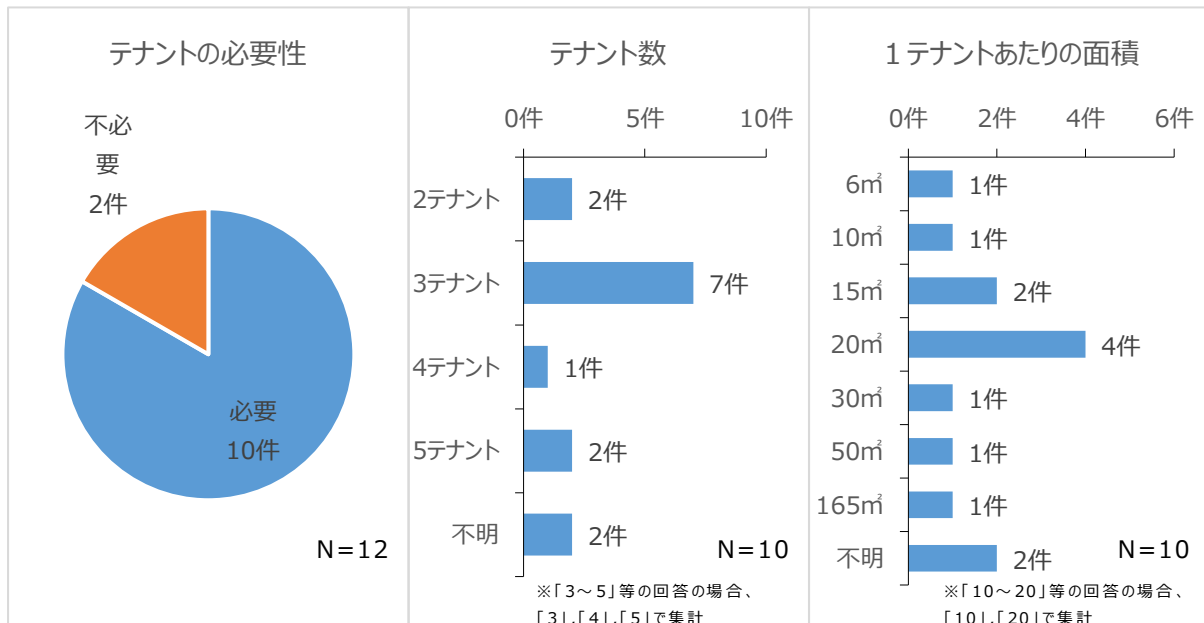


図 3. テナントに関する意見数
(平成 28 年度第 2 回検討会意見募集結果)

2. 施設規模算定

(1) 駐車場

駐車場は主にトイレ、休憩所で使われる道路休憩施設として必要な駐車場と主に物産、食堂利用等で使われる地域振興施設として必要な駐車場をそれぞれ分けて駐車場規模を検討します。

駐車需要は、日沿道、国道 7 号の将来交通量に基づき、「高速道路株式会社設計要領（H17.10）」を参考に算定します。

道路休憩施設はパーキングエリア基準を基に算出します。

地域振興施設はサービスエリア基準を基に算出した全体に、道路休憩施設（パーキングエリア基準）を差し引いた台数とします。

1) 算定の流れ

①計画交通量：平成 42 年日沿道、国道 7 号将来交通量*

*計画交通量は、H30 事業化ネット（H22OD）を用います。それに休日サービス係数を乗じて、計画交通量とします。

表 3. 休日サービス係数

| 年平均日交通量 Q（両方向：台/日） | サービス係数 |
|--------------------------|---------------------------|
| $0 < Q \leq 25,000$ | 1.40 |
| $25,000 < Q \leq 50,000$ | $1.65 - Q \times 10^{-5}$ |
| $50,000 < Q$ | 1.15 |

出典：「設計要領 第四集 第 11 編休憩施設」（H17.10 東日本高速道路株式会社）

②立寄り率：上記路線利用者が道の駅へ立寄る率

立寄り台数（台/日）÷本線交通量（台/日）

③ラッシュ率：一定時間帯への集中率

ラッシュ時立寄り台数（台/時）÷立寄り台数（台/日）

④回転率：道の駅への平均駐車時間

1（時）÷平均駐車時間（時）

| |
|--|
| $\text{駐車ます数} = \text{設計交通量} \times \text{立寄り率} \times \text{ラッシュ率} \div \text{回転率}$ |
|--|

2) 算定条件の設定

①計画交通量

表 4. 計画交通量

| | 小型車 | 大型バス | 大型貨物車 | 合計 | 備考 |
|-------|--------|------|-------|--------|-------------|
| 将来交通量 | 9,012 | 444 | 4,844 | 14,300 | |
| 計画交通量 | 12,617 | 622 | 6,782 | 20,021 | サービス係数 1.40 |

②立寄り率

表 5. 立寄り率

| | 小型車 | 大型バス | 大型貨物車 |
|----------|-------|------|-------|
| パーキングエリア | 0.1 | 0.1 | 0.125 |
| サービスエリア | 0.175 | 0.25 | 0.125 |

出典：「設計要領 第四集 第 11 編休憩施設」(H17.10 東日本高速道路株式会社)

③ラッシュ率

表 6. ラッシュ率

| | 小型車 | 大型バス | 大型貨物車 |
|----------|-----|------|-------|
| パーキングエリア | 0.1 | 0.25 | 0.1 |
| サービスエリア | 0.1 | 0.25 | 0.075 |

出典：「設計要領 第四集 第 11 編休憩施設」(H17.10 東日本高速道路株式会社)

④回転率

表 7. 回転率

| | | 小型車 | 大型バス | 大型貨物車 |
|----------|-----------|-----|------|-------|
| パーキングエリア | 回転率 | 15 | 15 | 20 |
| | 平均駐車時間(分) | 4 | 4 | 3 |
| サービスエリア | 回転率 | 25 | 20 | 30 |
| | 平均駐車時間(分) | 2.4 | 3 | 2 |

出典：「設計要領 第四集 第 11 編休憩施設」(H17.10 東日本高速道路株式会社)

3) 駐車需要の算定

算定条件に基づき駐車需要を算定すると、道路休憩施設(パーキングエリア基準)は合計 89 台、全体(サービスエリア基準)は合計 137 台となります。

地域振興施設は、全体から道路休憩施設を差し引いた合計 72 台となります。

表 8. 駐車需要

| 車種 | | 道路休憩施設 (パーキングエリア基準) A | 全体 (サービスエリア基準) B | 地域振興施設 C=B-A |
|-----|-----|-----------------------------|------------------------|-----------------|
| 小型車 | | 32 | 92 | 60 |
| 大型車 | バス | 4 | 13 | 9 |
| | 貨物車 | 29 | 32 | 3 |
| 合計 | | 65 | 137 | 72 |

表 9. 道路休憩施設(パーキングエリア基準)

| 車種 | | 交通量 | 立寄り率 | ラッシュ率 | 回転率 | 駐車まず数 |
|-----|-----|--------|-------|-------|-----|-------|
| 小型車 | | 12,617 | 0.1 | 0.1 | 4 | 32 |
| 大型車 | バス | 622 | 0.1 | 0.25 | 4 | 4 |
| | 貨物車 | 6,782 | 0.125 | 0.1 | 3 | 29 |
| 合計 | | | | | | 65 |

表 10. 全体(サービスエリア基準)

| 車種 | | 交通量 | 立寄り率 | ラッシュ率 | 回転率 | 駐車まず数 |
|-----|-----|--------|-------|-------|-----|-------|
| 小型車 | | 12,617 | 0.175 | 0.1 | 2.4 | 92 |
| 大型車 | バス | 622 | 0.25 | 0.25 | 3 | 13 |
| | 貨物車 | 6,782 | 0.125 | 0.075 | 2 | 32 |
| 合計 | | | | | | 137 |

4) まとめ

駐車場の規模は、道路休憩施設として必要な台数は 65 台、地域振興施設として必要な台数は 72 台の計 137 台とします。その他の地域振興施設分を合わせ、計 343 台を確保します。

表 11-1. 駐車まず数

| | メイン施設 | | | その他施設 | 計 |
|-----|--------|--------|-----|--------|-----|
| | 道路休憩施設 | 地域振興施設 | 計 | 地域振興施設 | |
| 小型車 | 32 | 60 | 92 | 206 | 298 |
| 大型車 | 33 | 12 | 45 | 0 | 45 |
| 計 | 65 | 72 | 137 | 206 | 343 |

表 11-2. 駐車まず数（現況）

| | メイン施設 | | | その他施設 | 計 |
|-----|--------|--------|----|--------|-----|
| | 道路休憩施設 | 地域振興施設 | 計 | 地域振興施設 | |
| 小型車 | 18 | 47 | 65 | 206 | 271 |
| 大型車 | 20 | 0 | 20 | 0 | 20 |
| 計 | 38 | 47 | 85 | 206 | 291 |

4) 障がい者用駐車まず数の算定

「東日本高速道路株式会社設計要領（H29.7）」を用いて、障がい者用駐車場規模を算定します。小型車は 92 台であるため、障がい者用駐車まず数は、 $92 \times 1 \div 50 = 1.84 \div 2$ （台）となります。

表 12. 障がい者用駐車まず数

| 駐車まずの区分 | 障がい者用小型駐車まず数（台） |
|----------------|---------------------------|
| 全小型駐車まず数 ≤ 200 | 全小型駐車まず数 × 1 / 50 以上 |
| 全小型駐車まず数 > 200 | 全小型駐車まず数 × 1 / 100 + 2 以上 |

出典：「設計要領 第六集 建築施設編」（H29.7 高速道路株式会社）

5) 二輪車専用駐車場規模の算定

「東日本高速道路株式会社設計要領（H29.7）」を用いて、二輪車専用駐車場規模を算定します。二輪車専用駐車場は 4 台となります。

表 13. 二輪車駐車場の規模

| 区分 | 計画交通量（台/日） | 駐車台数（台） | 面積（㎡） |
|----|------------|---------|-----------------|
| SA | 30,000 台以上 | 8 | 25.0 小型車 2 まず相当 |
| | 30,000 台未満 | 4 | 12.5 小型車 1 まず相当 |
| PA | 全箇所 | 4 | 12.5 小型車 1 まず相当 |

出典：「設計要領 第六集 建築施設編」（H29.7 高速道路株式会社）

(2) メイン施設

1) トイレ

① 道路利用者休憩分のトイレ

「高速道路株式会社設計要領 (R1.7)」を用いて、道路休憩施設におけるトイレの規模を算出します。

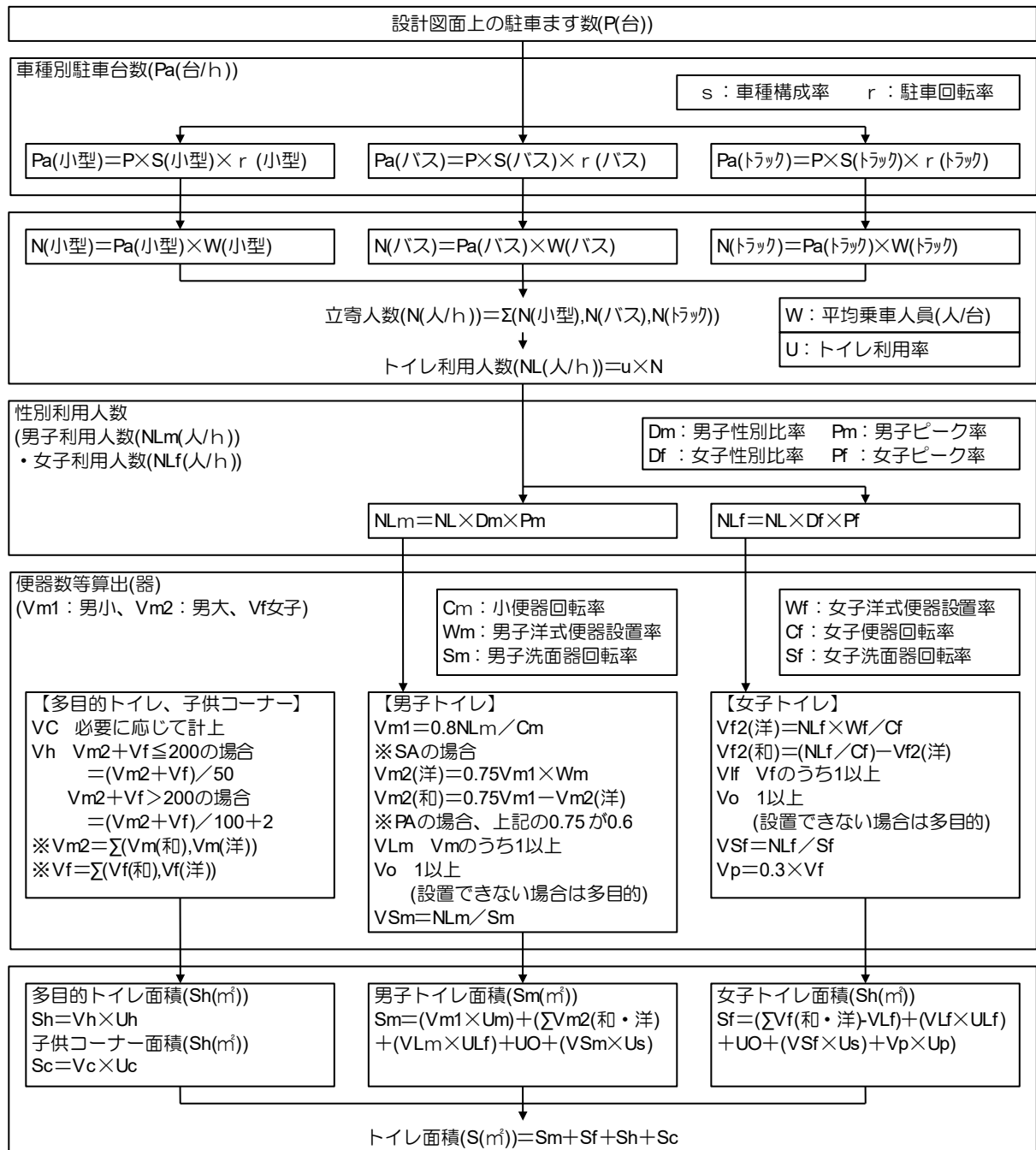


図 4. トイレ設置数算定の流れ

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」(H29.7 東日本高速道路株式会社)

表 14. トイレ規模算出

| 項目 | 記号 | | サービスエリア | | パーキングエリア | |
|-------------|-----|---------------------|---|------------------------|----------------|----------------|
| | | | 一般部・都市部 | 観光部 | ハイウェイ ショップ有 | ハイウェイ ショップ無 |
| 車種構成率 | S | 小型 | 0.88 | 0.92 | 0.86 | 0.9 |
| | | バス | 0.04 | 0.03 | 0.03 | 0.02 |
| | | トラック | 0.08 | 0.05 | 0.11 | 0.08 |
| 駐車回転率 | r | 小型 | 2.4回/h | 2.4回/h | 4.0回/h | 4.0回/h |
| | | バス | 3.0回/h | 3.0回/h | 4.0回/h | 4.0回/h |
| | | トラック | 2.0回/h | 2.0回/h | 3.0回/h | 3.0回/h |
| 平均乗車人員 | W | 小型 | 2.2人 | | 1.7人 | |
| | | バス | 27人 | 24人 | 21人 | 20人 |
| | | トラック | 1.1人 | | | |
| トイレ利用率 | u | | 0.76 | 0.72 | 0.74 | 0.71 |
| 性別比率 | Dm | 男 | 0.54 | 0.54 | 0.59 | 0.59 |
| | Dmf | 女 | 0.46 | 0.46 | 0.41 | 0.41 |
| ピーク比率 | Pm | 男 | 2.1 | 2.1 | 2.6 | 2.6 |
| | Pf | 女 | 2.8 | 2.8 | 3.7 | 3.7 |
| 便所回転率 | Cm | 男 | 95人/h | | | |
| | Cf | 女 | 40人/h | | | |
| 洋式便器 設置率 | Wm | 男 | 0.9 | | | |
| | Wf | 女 | 0.9 | | | |
| 便器数 | Vm1 | 男小 | 小便器利用率 0.8 | | | |
| | Vm2 | 男大 | 大便器係数 0.75 | 大便器係数 0.6 | | |
| | Vf | 女洋 | $Vm1 = (\text{男子便器利用人数}) / Cm \times 0.8$ | | | |
| | | | $Vm2 = Vm1 \times 0.75$ | $Vm2 = Vm1 \times 0.6$ | | |
| 洗面器回転率 | Sm | 男 | 360人/h | | | |
| | Sf | 女 | 215人/h | | | |
| 1人当り面積 | Um | 男小 | 3.0 m ² | | | |
| | Uf | 男大・女 | 5.4 m ² | | | |
| | Ulm | 男大型ブース | 8.8 m ² | | | |
| | Ulf | 女大型ブース | 8.8 m ² | | | |
| | Uc | 子供コーナー | 6.1 m ² | | | |
| | Uo | オストメイト | 9.2 m ² | | | |
| | Up | パウダーコーナー | 2.2 m ² | | | |
| | Us | 洗面器 | 3.0 m ² | | | |
| Uh | 多機能 | 10.8 m ² | | | | |

※サービスエリア観光部は、観光的特性が高いと思われる場合に適用

表 15. トイレ規模算定

| 項目 | 記号 | | パーキングエリア | 備考 |
|-------------|--------|------------|----------------|--|
| | | | ハイウェイジョップ有 | |
| 駐車まず数 | P | | 65台 | |
| 車種構成率 | S | 小型 | 0.63 | H42 将来交通量 (H22OD ^ハ -λ) |
| | | バス | 0.03 | H42 将来交通量 (H22OD ^ハ -λ) |
| | | トラック | 0.34 | H42 将来交通量 (H22OD ^ハ -λ) |
| 駐車回転率 | r | 小型 | 4.0回/h | |
| | | バス | 4.0回/h | |
| | | トラック | 3.0回/h | |
| 車種別 駐車台数 | Pa | 小型 | 164台/h | P×S(小型)×r(小型) |
| | | バス | 8台/h | P×S(バス)×r(バス) |
| | | トラック | 66台/h | P×S(トラック)×r(トラック) |
| 平均乗車人員 | W | 小型 | 1.7人 | |
| | | バス | 21.0人 | |
| | | トラック | 1.1人 | |
| 立寄人数 | N | 小型 | 278.5人/h | Pa(小型)×W(小型) |
| | | バス | 163.8人/h | Pa(バス)×W(バス) |
| | | トラック | 72.9人/h | Pa(トラック)×W(トラック) |
| | | 計 | 515.2人/h | N(小型)+N(バス)+N(トラック) |
| トイレ利用率 | u | | 0.74 | |
| トイレ利用人数 | NL | | 381.2人/h | u×N |
| 性別比率 | Dm | 男 | 0.59 | |
| | Dmf | 女 | 0.41 | |
| ピーク比率 | Pm | 男 | 2.6 | |
| | Pf | 女 | 3.7 | |
| 利用人数 | NLm | 男 | 584.8人/h | NL×Dm×Pm |
| | NLf | 女 | 578.3人/h | NL×Df×Pf |
| 便所回転率 | Cm | 男 | 95人/h | |
| | Cf | 女 | 40人/h | |
| 洋式便器 設置率 | Wm | 男 | 0.9 | |
| | Wf | 女 | 0.9 | |
| 洗面器回転率 | Sm | 男 | 360人/h | |
| | Sf | 女 | 215人/h | |
| 便器数 | Vm1 | 男小 | 4.92基 ≒ 5基 | 0.8×NLm/Cm |
| | Vm2(洋) | 男大洋 | 2.66基 ≒ 3基 | 0.6×Vm1×Wm |
| | Vm2(和) | 男大和 | 0.30基 ≒ 1基 | 0.6×Vm1-Vm2(洋) |
| | VLm | 男大型ブース | 1基 | 上記の内、1基を大型ブース |
| | Vo | 男オストメイト | 0基 | 多機能トイレに設置 |
| | Vsm | 男洗面器 | 1.62基 ≒ 2基 | NLm/Sm |
| | Vf(洋) | 女洋 | 13.01基 ≒ 14基 | NLf×Wf/cf |
| | Vf(和) | 女和 | 1.45基 ≒ 2基 | (NLf/cf)-Vf(洋) |
| | VLf | 女大型ブース | 1基 | 上記の内、1基を大型ブース |
| | Vo | 女オストメイト | 0基 | 多機能トイレに設置 |
| | Vsf | 女洗面器 | 2.69基 ≒ 3基 | NLf/Sf |
| | Vp | 女ハコガ-コーナー | 4.34基 ≒ 5基 | 0.3×Vf |
| | Vc | 子供コーナー | 0基 | 必要に応じて計上 |
| Vh | 多目的トイレ | 0.35基 ≒ 1基 | Vh=(Vm2+Vf)/50 | |
| 1人当り面積 | Um | 男小 | 3.0㎡ | |
| | Uf | 男大 | 5.4㎡ | |
| | Ulm | 男大型ブース | 8.8㎡ | |
| | Ulf | 女大型ブース | 8.8㎡ | |
| | Uc | 子供コーナー | 6.1㎡ | |
| | Uo | オストメイト | 9.2㎡ | |
| | Up | ハコガ-コーナー | 2.2㎡ | |
| | Us | 洗面器 | 3.0㎡ | |
| 面積 | Sh | 多目的 | 10.8㎡ | Sh=Vh×Uh |
| | Sc | 子供コーナー | 0.0㎡ | Sc=Vc×Uc |
| | Sm | 男 | 46.0㎡ | (Vm1×Um)+(Vm2-Vlm)×Uf+(VLm×Ulm)+(Vo×Uo)+VSm×Us |
| | Sf | 女 | 109.8㎡ | ((Vf-Vlf)×Uf)+(VLf×Ulf)+(Vo+Uo)+(VSm×Us)+(Vp×Up) |
| | 計 | | 166.6㎡ ≒ 170㎡ | Sm+Sf+Sh+Sc |

上記の算定した結果、道路利用者休憩分のトイレは170㎡となります。

なお、食堂や物販施設のトイレは各施設の面積に含みます。

表 16. 便器数

| | 男性 | | | | 女性 | | | 多目的 | 面積 |
|------|----|----|----------|----------|-----|----------|----------|-----|----------------------|
| | 小 | 大 | うち 洋式 | うち 和式 | 計 | うち 洋式 | うち 和式 | | |
| 基本計画 | 5基 | 4基 | 3基 | 1基 | 16基 | 14基 | 2基 | 2基 | 約 170 m ² |
| 現況 | 6基 | 2基 | 1基 | 1基 | 8基 | 4基 | 4基 | 2基 | - |

※多目的トイレは計算上 1 基となるが現況の 2 基を計上

2) 情報センター・休憩施設

休憩施設・情報センターの規模については、道路休憩者対応駐車ます数（65台）を基に、「東日本高速道路株式会社設計要領（H29.7）」を参考にすると 140 m²となります。

表 19. 駐車ます数に対する休憩所（情報センター・休憩施設）の面積

| 片側駐車ます数（台） | 席数 | 標準的な面積（m ² ） |
|------------|----|-------------------------|
| 300 | 80 | 250 |
| 250 | 60 | 210 |
| 200 | 60 | 210 |
| 150 | 40 | 170 |
| 100 台以下 | 30 | 140 |

出典：「設計要領 第六集 建築施設編」（H29.7 東日本高速道路株式会社）

3) 物産会館・農産物直売所

施設管理者へのヒアリングで物産会館は売場面積が広いと品揃えが難しいため、売り場面積を縮小したいとの意向を確認しています。また、物産会館と農産物直売所は一緒の売場でも良いと回答を得ています。

物産会館と農産物直売所の面積は 335 m²で計画します。

4) 食堂

食堂の規模は、検討会での意見を踏まえ現況面積（419 m²）に 1 割から 2 割の余裕を見込む（460～500 m²）ものとし 490 m²とします。

5) テイクアウトコーナー

他の道の駅の事例を参考に面積は 30 m²とします。

6) シルクフラワー製作工房

管理者へのヒアリングの結果、団体客の減もあり、個人向けの体験であれば現況（70 m²）の半分程度のもでも活動可能であるため、35 m²としています。

7) グリーンツーリズム推進施設

観光案内所として整備とし、50 m²とします。

8) 日本玩具歴史館

玩具の一部展示は通路や物販販売施設のスペースを活用することを考えることから専用スペースは確保しません。

9) 付帯施設

他の道の駅の事例を参考に面積は 200 m²とします。

付帯施設の内容は、事務室、更衣室、給湯室、バックヤード等を想定します。

3. 整備・運営手法について

道の駅「朝日」においては、「市民・地域の活動の場」、「交流の場」として公益性の高い運営を図る必要があるため、市の政策反映が容易な事業手法である下表の②公設民営（指定管理）による事業手法がとられています。

ここで公共施設の建設に係る事業手法としては、大別して①公設公営（直営）、②公設民営（指定管理）、③民設民営（PFI）の3つが挙げられます。この事業手法について以下に概要を示します。

表 25. 考えられる道の駅の整備・運営手法

| | | 資金調達 | 設計 | 建設 | 維持管理運営 | 施設の所有 | |
|----------------|---------------------|------|----|----|--------|-------|-------|
| | | | | | | 事業期間中 | 運営終了後 |
| ①公設公営 | 直営 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 |
| ②公設民営 | 指定管理 | 市 | 市 | 市 | 民間 | 市 | 市 |
| ③民設民営 (PFI) | BTO方式※ ¹ | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | 市 | 市 |
| | BOT方式※ ² | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | 市 |

※1：BTO（Build Transfer Operate＝建設・移転・運営）

※2：BOT（Build Operate Transfer＝建設・運営・移転）

表 26. 整備・運営手法の概要

| | |
|-----------------|---|
| ①公設公営 | <ul style="list-style-type: none"> ● 行政が施設を整備し、運営管理する方式です。 |
| ②公設民営 【指定管理】 | <ul style="list-style-type: none"> ● 行政が施設を整備し、管理運営を民間に複数年契約で委ねる方式です。 ● 現在の運営と同様の方式です。 |
| ③民設民営 (PFI) | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の建設と管理・運営を一体的に民間に委ねる方式です。 ● PFIはいくつかの方法に区分されますが、民間事業者が建設し、所有権を市に移管した上で建設した事業者が管理・運営するというBTO（Build-Transfer-Operate）方式を採用するケースが圧倒的に多い状況です。 ● PFI事業者が施設整備費用を負担し、所有権が市に移管された後、市は契約期間（概ね15年）で市はその経費を分割してPFI事業者に戻す方式をとります。 ● PFIは、医療・福祉施設などの公共施設での導入実績があり、これまで公設民営方式が採用されてきた道の駅整備においても、既に数件のPFI導入事例があります。 |

表 27. 事業手法別のメリット・デメリット

| | 公設民営 | 民設民営 |
|-----------------------|--|--|
| メ リ ッ ト | <ul style="list-style-type: none"> ● 行政の意向を踏まえた施設の整備・運営ができ、道の駅の整備目的の達成や公益性の発揮が期待できます。 ● 事業者管理権限を委任するため、管理者のノウハウが活かされやすい、施設管理が柔軟にできます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 契約期間で（概ね 15 年）整備費を分割して PFI 事業者へ支払うことになり、単年度あたりの行政の支出額は低減されます。 ● 「性能発注方式」をとることから、施設整備等に関して PFI 事業者の裁量が広がり、総じて整備コストは安価になります。 |
| デ メ リ ッ ト | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設整備費は、単年度でその全額を施工業者等へ支払わなければなりません。 ● 行政の仕様に基づく設計となるため、施設整備における財政負担は総じて大きくなる傾向があります。 ● 施設の運営経費が十分に確保されていない場合、利用者に対するサービス低下や地域の雇用に与える影響も懸念されます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 本来道の駅が持つべき公益性が軽視される傾向があります。 ● 協定に定められた事項以外には、行政が関与できません。 ● 施設は軽量鉄骨の簡易な内外装等、より安価で粗末な内容・構造になる傾向があります。 ● 道の駅としての公益性を重視する必要があることから、民間事業者の参入には高い技術（経験、実績）が求められ、対応できる企業が限定されます。 |

4. 管理・運営手法について

- ① 施設の整備は公設として、管理・運営は民間活力を活用することが望ましい。

道の駅「朝日」においては、「市民・地域の活動の場」、「交流の場」として公益性の高い運営を図る必要があります。そのため、施設の整備は公設として、管理・運営は民間活力を活用することが望ましいと考えます。

- ② 市の魅力を発信するとともに、地域活性化に繋がらなければならない。

道の駅の整備及び管理・運営については、道の駅を「公的部門」と「収益部門」に分けて考えると「公的部門」は、情報コーナーや24時間利用可能なトイレ、休憩コーナーといった非収益施設です。一方「収益部門」は、物産会館や農作物直売所、食堂、テイクアウト等の飲食コーナーといった収益施設です。道の駅の整備により、市の魅力を発信するとともに来訪者はもとより、地域の活性化に繋がらなければならないと考えます。

- ③ 公的部門と収益部門は一体的に管理することが望ましい。

管理運営については、現在、指定管理者制度により実施されています。一般的に公共施設である道の駅の管理・運営手法としては、市が直接管理する方法と指定管理者により管理する方法が考えられます。公共性を維持しつつ、道の駅としての方針を統一して管理を行うためには、公的部門と収益部門について、直営あるいは指定管理によって一体的に管理することが望ましいと考えました。

また、直営方式のデメリット（費用の増大、サービスの低下など）を考慮すると、公共性を担保しつつ、民間のノウハウを活かした運営における柔軟な対応が可能な指定管理が適していると考えます。

以上から道の駅は公益性と収益性の両方を併せ持つ施設であり、収益性・採算性を確保しつつ、公益的な役割（情報発信、交流の促進、地域振興、地域防災等）を実現するため、効果的な事業展開ができるような体制が求められます。

公益性を確保しつつ、より効果的な事業展開により、快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供するため、これまでの指定管理での一体的な管理・運営体制を踏襲します。

なお、道の駅の事業手法としては公設民営が多く取り入れられています。一方、民設民営での整備手法によるPFI事業は、民間事業者に設計・施工から管理・運営まで一括して発注することで、コストを削減し費用対効果を高めようというものであり、多くの公共施設で導入実績があり、成果をあげています。しかし、道の駅は、交流促進、地域情報の発信、農業振興など、多様な公益性を発揮することを目的とした施設であることから、PFI事業は本計画には合わないと考えます。

道の駅「朝日」拡充基本計画

令和3年3月

発行 令和3年3月

編集 村上市建設課

〒958 - 8501 新潟県村上市三之町1番1号

電話：0254-53-2111（代表）

FAX：0254-53-2520

E-mail：kensetsu-ni@city.murakami.lg.jp

新潟と東北を結ぶゲートウェイ!
道の駅
朝日(まほろば)

道の駅 朝日(まほろば)の合言葉

- み 魅力満載!
- ち 地産品、特産品が一杯!
- の のどかで自然豊かな!
- え 笑顔になれる!
- き 希望に満ちた!
- あ 朝日輝く!
- さ 最高のおもてなし!
- ひ 人がふれあう!
- ま 繭(まゆ)の里
- ほ ほっと一息!
- ろ LOHAS(ロハス)な!
健康で持続可能な
- ば 芭蕉も通った!

「まほろば」とは?

情緒豊かな所、風情を醸し出す所、
今より一昔前を思わせる場所、大自然が残る場所、
神秘的な雰囲気のある場所、最も良い場所、素晴らしい場所、
住みやすい場所という意味の日本の古語